長野県千曲市

粟佐遺跡群　琵琶島遺跡２

屋代遺跡群　町浦遺跡４

旧国道線道路改良事業及び国道 403 号道路改良事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

２０１３

千曲市教育委員会

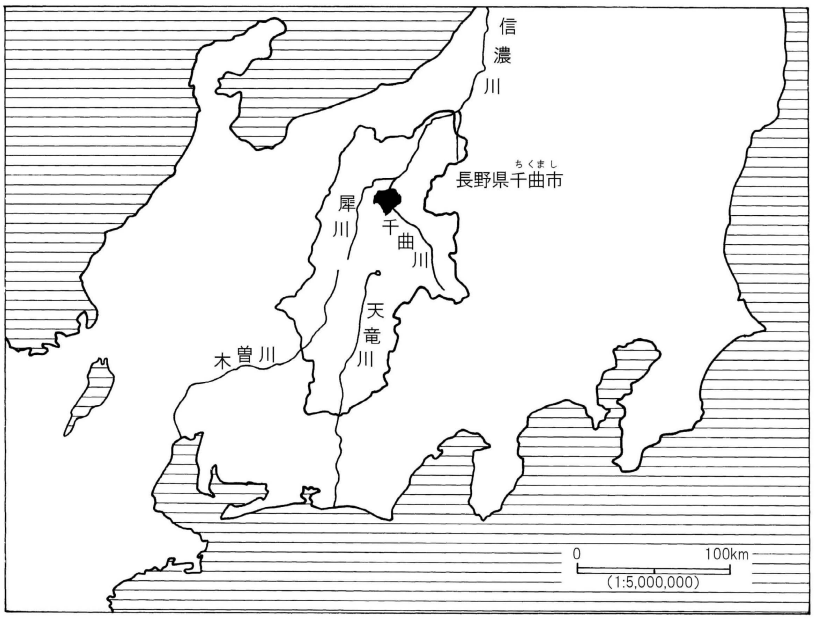

千曲市の位置

例　　言

1　本書は、旧国道線道路改良事業及び国道403号道路改良事業に伴い、長野県千曲建設事務所長の委託を受け、平成16年度から平成24年度にかけて実施した粟佐遺跡群琵琶島遺跡、並びに平成22年度に実施した屋代遺跡群町浦遺跡の発掘調査報告書である。

2　旧国道線道路改良事業については、本来の事業名は別にあり、この事業名に基づいて調査を実施してきたが、同一事業であるものの平成20年度以降事業名が変更してきているため、本書での事業名は「旧国道線道路改良事業」と統一した。本来の事業名は、第１章第２節の各年度調査概要に記載している。

3　調査は千曲市教育委員会が実施した。

4　旧国道線道路改良事業に伴う発掘調査は９年間に及び、各地点の発掘調査は遺跡名の末尾に通しの枝番を付して実施している。また、調査地が琵琶島遺跡から外れている地点もあるが、同じ粟佐遺跡群範囲内であることから、粟佐遺跡群琵琶島遺跡と統一して報告する。

5　整理調査は、各年度調査終了後にそれぞれおこない、調査報告書作成に係る業務を平成24年度に実施した。

6　本書の執筆・編集は寺島がおこなった。

7　本文中の遺構及び遺物実測図の縮尺は下記のとおりである。

遺構実測図　　竪穴住居跡＝１：40　　土坑＝１：30・１：40

遺物実測図　　土器＝１：４

8　本文中の遺物実測図の表現方法は下記のとおりである。

土　師　器　断面＝　　黒色処理＝

須　恵　器　断面＝

灰 釉 陶 器　断面＝

9　本文中の図版の座標値及び方位は、平面直角座標系第Ⅷ系で示している。

10　調査によって出土した遺物のほか、実測図及び写真等発掘調査に関するすべての資料は、千曲市教育委員会で保管している。なお、出土遺物には調査記号をそれぞれ付し、保管している。

目　　次

例　言

目　次

粟佐遺跡群琵琶島遺跡２

第１章　調査概要……1

第１節　調査に至る経過……1

第２節　各年度調査地点の概要……2

第３節　調査の方法……8

第４節　基本層序……9

第５節　調査日誌……10

第２章　遺跡の環境……13

第３章　遺構と遺物……19

第４章　まとめ……23

屋代遺跡群町浦遺跡４

第１章　調査概要……31

第１節　調査に至る経過……31

第２節　調査の方法……32

第３節　基本層序……33

第４節　調査日誌……33

第２章　遺跡の環境……34

第３章　遺構と遺物……35

第４章　まとめ……36

報告書抄録

奥　付

粟佐遺跡群　琵琶島遺跡２

第１章　調査概要

第１節　調査に至る経過

しなの鉄道屋代駅前を南北に走る県道白石千曲線（旧国道線）は、千曲市内から国道403号を経由して長野市松代町や須坂市方面へ、また、南へは戸倉、坂城町方面へと向かう主要道路となっている。

その一方で、国道18号での交通渋滞を避けるための“抜け道”としての利用も多く、日中は大型車両の通行も頻繁で、特に朝の通勤時や夕方の帰宅時間帯には一般普通車両も加わり、常に車が行き交う非常に交通の激しい道路となる。

幹線道路ということもあり、商店や個人住宅が道路沿線に建ち並んでいるため、歩行者の往来や自転車での利用も多く、さらに千曲市立屋代小学校や長野県屋代南高等学校などの学校施設もあり、歩道が完備されていない道幅の狭い道路を児童生徒が通学しているという状態であった。

このような中、当該道路を管轄する長野県（千曲建設事務所）により、交通渋滞の緩和と歩道整備を目的とした道路改良工事が計画された。

平成15年10月２日に文化財保護法第57条の３（現法第94条）に基づく通知書が提出され、同時に当該事業に伴う埋蔵文化財保護協議を実施した。事業予定地は粟佐遺跡群の範囲内であり、周辺の調査で古墳時代から中世の遺構が検出されていることから、平成15年12月３日に試掘調査を実施したところ、地表下約50㎝～80㎝で埋蔵文化財を確認した。このため、当該事業の実施にあたっては、記録保存を目的とした発掘調査をおこなうこととなった。

当該事業による改良工事の総延長は440ｍを測り、現道の両側をそれぞれ５ｍ前後拡幅するもので調査対象面積は約4,000㎡を測る。しかしながら、事業予定地全体が旧北国街道沿いであり、古くから商業地あるいは住宅地として機能していた地域であったことから、家屋の移転や撤去、用地買収などに時間がかかるものと予想され、当初から事業は複数年度に及ぶことが確実であった。

結果的に各年度の事業は小規模な発注にとどまり、平成16年度から開始した調査は平成24年度までの９年間に及んだ。

発掘調査は、各年度での工事発注に併せて千曲建設事務所長と千曲市長との間で埋蔵文化財発掘調査業務に係る委託契約を締結し、調査を実施した。

各年度の調査とも個人住宅や商業店舗、駐車場等の出入口を確保するため、事業予定地全体を調査することはできなかったが、９年間の調査面積の合計は2,140㎡となり、調査対象面積の内の約54％を実施したことになる。実質的な調査日数は58日間である。

なお、旧国道線　千曲市神社前（２）工区については、平成23年度事業ではあるものの、工期延長等に伴い事業を次年度へ繰り越したため、平成24年度調査分として処理している。

整理調査は、各年度の発掘調査終了後に実施し、調査内容をまとめた概要報告書の提出をもって当該年度の調査業務の完了とした。

平成24年度で当該事業が完了となることを受け、平成16年度からの再整理を含め、調査報告書作成を目的とした整理調査を実施し、平成25年３月25日、調査報告書の刊行をもって当該事業に係るすべての作業を終了した。

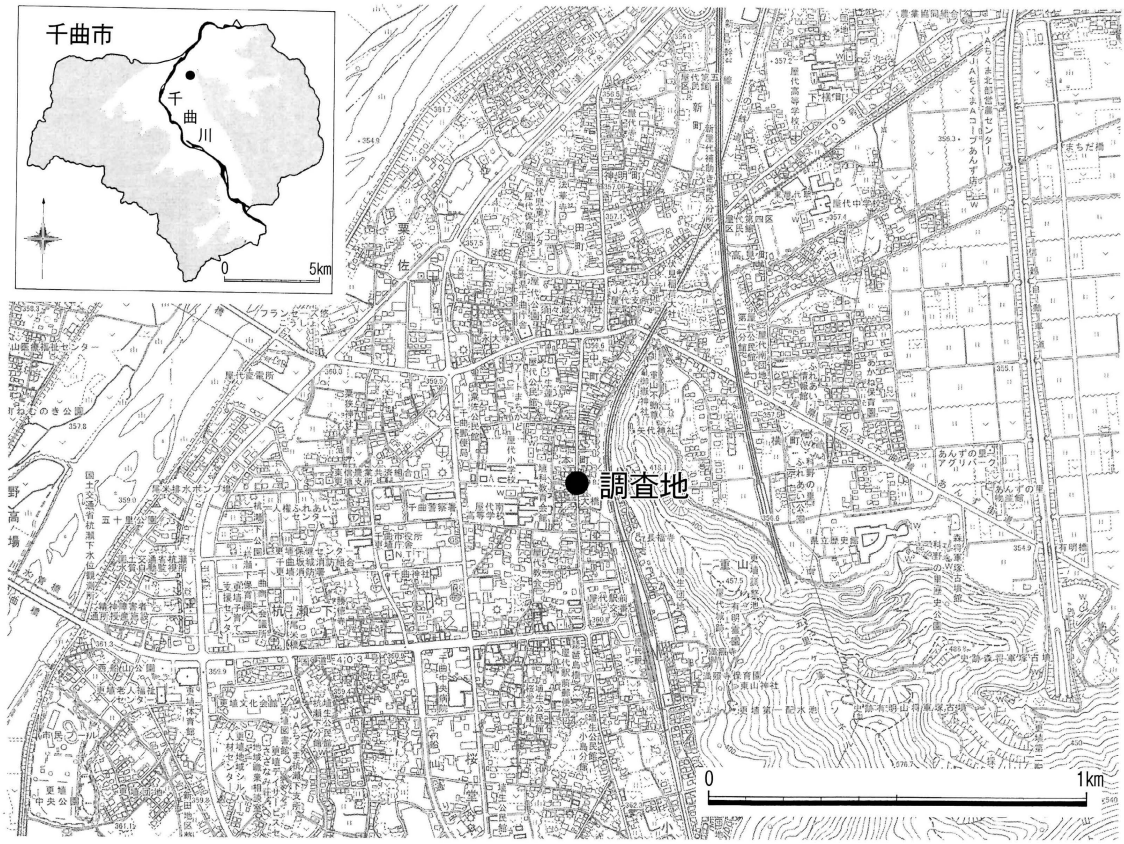

第１図　調査地位置図（１：20,000）

第２節　各年度調査地点の概要

平成16年度調査概要

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群　琵琶島遺跡（千曲市遺跡台帳№28－16　調査記号 BWJ2）

2　所　在　地　千曲市大字小島3151番地　ほか

3　事　業　名　平成16年度　地方道路交付金（街路）事業

旧国道線　千曲市　屋代（３）

4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　矢澤久雄

5　契約年月日　平成16年12月７日　変更契約年月日　平成17年２月25日

6　調査の内容　発掘調査　105㎡　調査費用　420,000円（全額事業者負担）

7　調 査 期 間　発掘調査　平成16年12月13日～平成16年12月16日

整理調査　平成17年１月４日～平成17年３月25日

8　調査受託者　千曲市長　宮坂博敏

9　調査主体者　千曲市教育委員会　教育長　安西嗣宜

教育部長　西沢秀文　生涯学習課長　島谷正行

文化財係長　矢島宏雄　文化財係　小野紀男・寺島孝典（調査担当）

10　種別・時期　集落跡　平安時代～中世

11　検 出 遺 構　竪穴住居跡１棟・土坑２基（平安時代）

12　出 土 遺 物　土器片　遺物コンテナ１箱

平成17年度調査概要

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群　琵琶島遺跡（千曲市遺跡台帳№28－16　調査記号 BWJ3）
2　所　在　地　千曲市大字小島3162番地３　ほか
3　事　業　名　平成17年度　地方道路交付金（街路）事業
　　旧国道線　千曲市　屋代
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　田中利喜夫
5　契約年月日　平成17年10月31日
6　調査の内容　発掘調査　95㎡　調査費用　900,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成17年11月14日～平成17年11月25日
　　整理調査　平成17年12月１日～平成18年２月28日
8　調査受託者　千曲市長　宮坂博敏
9　調査主体者　千曲市教育委員会　教育長　安西嗣宜
　　教育部長　塚田保隆　生涯学習課長　黒岩　修
　　文化財係長　矢島宏雄　文化財係　小野紀男（調査担当）・寺島孝典
10　種別・時期　集落跡・水田跡　平安時代～中世
11　検 出 遺 構　水田面１面・溝跡14基・ピット４基（中世）
12　出 土 遺 物　土器片　遺物コンテナ１箱

平成18年度調査概要①

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群　琵琶島遺跡（千曲市遺跡台帳№28－16　調査記号 BWJ4）
2　所　在　地　千曲市大字小島3151番地１
3　事　業　名　平成18年度　地方道路交付金（街路）事業
　　旧国道線　千曲市　屋代（２）
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　大口浩一
5　契約年月日　平成18年６月12日　変更契約年月日　平成18年９月29日
6　調査の内容　発掘調査　60㎡　調査費用　360,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成18年６月13日～平成18年６月19日
　　整理調査　平成18年６月20日～平成18年10月９日
8　調査受託者　千曲市長　宮坂博敏
9　調査主体者　千曲市教育委員会　教育長　安西嗣宜
　　教育部長　塚田保隆　文化課長　金井幸一
　　文化財係長　矢島宏雄　文化財係　小野紀男・寺島孝典（調査担当）
10　種別・時期　集落跡　平安時代～中世
11　検 出 遺 構　竪穴住居跡１棟（平安時代）
12　出 土 遺 物　土器片　遺物コンテナ１箱

平成18年度調査概要②

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群　琵琶島遺跡（千曲市遺跡台帳№28－16　　調査記号 BWJ5）
2　所　在　地　千曲市大字小島3112番地１　ほか
3　事　業　名　平成18年度　地方道路交付金（街路）事業
　　旧国道線　千曲市　屋代（６）
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　大口浩一
5　契約年月日　平成18年10月16日　　変更契約年月日　　平成19年１月４日
6　調査の内容　発掘調査　500㎡　　調査費用　600,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成18年11月13日～平成18年11月29日
　　整理調査　平成19年１月４日～平成19年３月９日
8　調査受託者　千曲市長　宮坂博敏
9　調査主体者　千曲市教育委員会　　教育長　安西嗣宜
　　教育部長　塚田保隆　　文化課長　金井幸一
　　文化財係長　矢島宏雄　　文化財係　小野紀男・寺島孝典（調査担当）
10　種別・時期　集落跡　　平安時代～中世
11　検 出 遺 構　井戸跡１基・溝跡１基・土坑２基（中世）・竪穴遺構１基（時期不明）
12　出 土 遺 物　土器片　　遺物コンテナ１箱

平成19年度調査概要

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群　琵琶島遺跡（千曲市遺跡台帳№28－16　　調査記号 BWJ6）
2　所　在　地　千曲市大字小島3128番地１　ほか
3　事　業　名　平成19年度　地方道路交付金（街路）事業
　　旧国道線　千曲市　屋代（５）
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　大平友三
5　契約年月日　平成19年７月５日
6　調査の内容　発掘調査　850㎡　　調査費用　1,800,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成19年７月31日～平成19年９月13日
　　整理調査　平成19年10月１日～平成19年12月25日
8　調査受託者　千曲市長　宮坂博敏（～平成19年10月４日）
　　近藤清一郎（平成19年10月５日～）
9　調査主体者　千曲市教育委員会　　教育長　安西嗣宜
　　教育部長　塚田保隆　　文化課長　小林修二
　　文化財係長　矢島宏雄　　文化財係　小野紀男・寺島孝典（調査担当）
10　種別・時期　集落跡　　平安時代～中世
11　検 出 遺 構　溝跡１基（平安時代）・畝状遺構（中世））・ピット７基（平安時代）
　　自然流路（時期不明）
12　出 土 遺 物　土器片　　遺物コンテナ１箱

平成20年度調査概要

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群（千曲市遺跡台帳№28　調査記号 BWJ7）
2　所　在　地　千曲市大字屋代2115番地８　ほか
3　事　業　名　平成20年度　地方道路交付金（街路）事業
　旧国道線　千曲市　屋代（５）
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　塩入邦寿
5　契約年月日　平成20年10月15日　変更契約年月日　平成20年12月24日
6　調査の内容　発掘調査　130㎡　調査費用　669,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成20年10月31日～平成20年11月10日
　整理調査　平成20年12月１日～平成21年３月10日
8　調査受託者　千曲市長　近藤清一郎
9　調査主体者　千曲市教育委員会　教育長　安西嗣宜
　教育部長　塚田保隆　文化課長　小林修二
　文化財係長　矢島宏雄　文化財係　小野紀男・寺島孝典（調査担当）
10　種別・時期　集落跡　弥生時代～中世
11　検 出 遺 構　溝跡３基（平安時代）・ピット７基（平安時代４基・時期不明３基）
12　出 土 遺 物　土器片　遺物コンテナ１箱

平成21年度調査概要

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群（千曲市遺跡台帳№28　調査記号 BWJ8）
2　所　在　地　千曲市大字屋代2007番地１　ほか
3　事　業　名　平成21年度　地域活力基盤創造交付金（街路）事業
　旧国道線　千曲市　屋代
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　鎌田朝秀
5　契約年月日　平成21年７月21日　変更契約年月日　平成21年11月30日
6　調査の内容　発掘調査　150㎡　調査費用　635,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成21年８月24日～平成21年９月２日
　整理調査　平成21年10月１日～平成21年12月21日
8　調査受託者　千曲市長　近藤清一郎
9　調査主体者　千曲市教育委員会　教育長　安西嗣宜
　教育部長　髙松雄一　生涯学習文化課長　小池洋一
　文化財係長　矢島宏雄　文化財係　寺島孝典（調査担当）・荒井紀彦
10　種別・時期　集落跡　弥生時代～中世
11　検 出 遺 構　溝跡１基・土坑１基（中世）・自然流路１基（時期不明）
12　出 土 遺 物　土器片　遺物コンテナ１箱

平成22年度調査概要

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群（千曲市遺跡台帳№28　調査記号 BWJ9）
2　所　在　地　千曲市大字屋代1899番地１　ほか
3　事　業　名　平成22年度　社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備）街路事業
　旧国道線　千曲市　神社前（１）
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　鎌田朝秀
5　契約年月日　平成22年８月２日　変更契約年月日　平成22年12月10日
6　調査の内容　発掘調査　70㎡　調査費用　606,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成22年８月２日～平成22年８月９日
　整理調査　平成22年11月１日～平成23年12月21日
8　調査受託者　千曲市長　近藤清一郎
9　調査主体者　千曲市教育委員会　教育長　安西嗣宜
　教育部長　髙松雄一　生涯学習文化課長　小泉義和
　文化財係長　矢島宏雄　文化財係　翠川泰弘・寺島孝典（調査担当）
10　種別・時期　集落跡　弥生時代～中世
11　検 出 遺 構　土間遺構１基・土坑３基（中世）
12　出 土 遺 物　土器片・石製品　遺物コンテナ１箱

平成23年度調査概要

1　調査遺跡名　粟佐遺跡群（千曲市遺跡台帳№28　調査記号 BWJ10）
2　所　在　地　千曲市大字屋代1962番地　ほか
3　事　業　名　平成23年度　地域自主戦略交付金（街路）事業
　旧国道線　千曲市　神社前
4　事業主体者　長野県千曲建設事務所長　山岸　勤
5　契約年月日　平成23年９月１日　変更契約年月日　平成23年12月９日
6　調査の内容　発掘調査　110㎡　調査費用　610,000円（全額事業者負担）
7　調 査 期 間　発掘調査　平成23年９月14日～平成23年９月27日
　整理調査　平成23年11月１日～平成23年12月23日
8　調査受託者　千曲市長　近藤清一郎
9　調査主体者　千曲市教育委員会　教育長　安西嗣宜（～平成23年12月３日）
　吉川弘義（平成23年12月５日～）
　教育部長　小池洋一　生涯学習文化課長　武田清志
　文化財係長　矢島宏雄　文化財係　翠川泰弘・寺島孝典（調査担当）
　久保紀明
10　種別・時期　集落跡　弥生時代～中世
11　検 出 遺 構　土坑２基（平安時代～中世）
12　出 土 遺 物　土器片・石製品　遺物コンテナ１箱

平成24年度調査概要

1　調査遺跡名　　粟佐遺跡群（千曲市遺跡台帳№28　　調査記号 BWJ11）

2　所　在　地　　千曲市大字屋代1979番地　ほか

3　事　業　名　　平成23年度　地域自主戦略交付金（街路）事業

旧国道線　千曲市　神社前（２）

4　事業主体者　　長野県千曲建設事務所長　山岸　勤

5　契約年月日　　平成24年２月27日　　変更契約年月日　　平成24年３月21日

平成24年８月27日

6　調査の内容　　発掘調査　70㎡　　調査費用　990,000円（全額事業者負担）

7　調 査 期 間　　発掘調査　平成24年５月８日～平成24年５月14日

整理調査　平成24年６月４日～平成25年３月25日

8　調査受託者　　千曲市長　近藤清一郎（～平成24年10月17日）

千曲市長職務代理者　副市長　瀧澤嘉市（平成24年９月３日～11月10日）

千曲市長　岡田昭雄（平成24年11月11日～）

9　調査主体者　　千曲市教育委員会　　教育長　吉川弘義

教育部長　緑川　茂　　文化財センター所長　矢島宏雄

文化財係長　翠川泰弘　　文化財係　永井洋一・寺島孝典（調査担当）

10　種別・時期　　集落跡　　弥生時代～中世

11　検 出 遺 構　　土坑２基・溝跡１基（中世）

12　出 土 遺 物　　土器片・陶磁器片・石製品・銭貨　　遺物コンテナ　１箱

発掘調査参加者（平成16年度～24年度）

落合孝市・北島弘之・国光一穂・小林直文・佐藤紘一・高野貞子・竹之内常秋・中村文恵

西野入金己・間嶋今朝雄・宮嵜繁敷・柳沢君雄・吉田忠治・米沢須美子・若林希

整理調査参加者（平成16年度～24年度）

大硲美代子・北澤三枝子・国光一穂・田中富子・宮崎恵子・米沢須美子

第３節　調査の方法

１　調査区の設定と掘削

平成15年度に実施した保護協議の際に事業全体の概要が示され、現道の両側を拡幅する事業規模もさることながら、家屋の移転や撤去などに相当の期間を要すことが確実であり、当初から複数年度にわたる調査となることが明らかとなっていた。

各年度とも、工事発注をもって発掘調査着手となるため、その都度発掘調査計画を立て実施した。

全体を通して調査区幅は４ｍ程度あったが、日中も歩行者や車両の往来が激しいことから、道路より１ｍの緩衝地帯を設け、学校近辺の通学路では１ｍ以上の歩道帯を確保した。これにより実際の調査区幅は３ｍ以内となり、場所によっては調査の幅が１ｍしか確保できなかったところも存在する。

また、道路沿線の家屋や商業店舗などへの出入口を確保しなければならない上に、上下水道管や都市ガス管等の埋設物も多く、発注となった事業区間内を一貫して掘削することができない調査区がほとんどであった。

表土の掘削にはバックホーを援用したが、調査幅が狭く、交通も激しいため0.25㎥以下の小型のバックホーを用いた。掘削土については、原則、場外搬出ができなかったことから事業予定地内に積み上げて仮置きしたが、結果、一度に掘削できる土量が決まってしまうため、調査区も断絶した状態となっているところも少なくない。

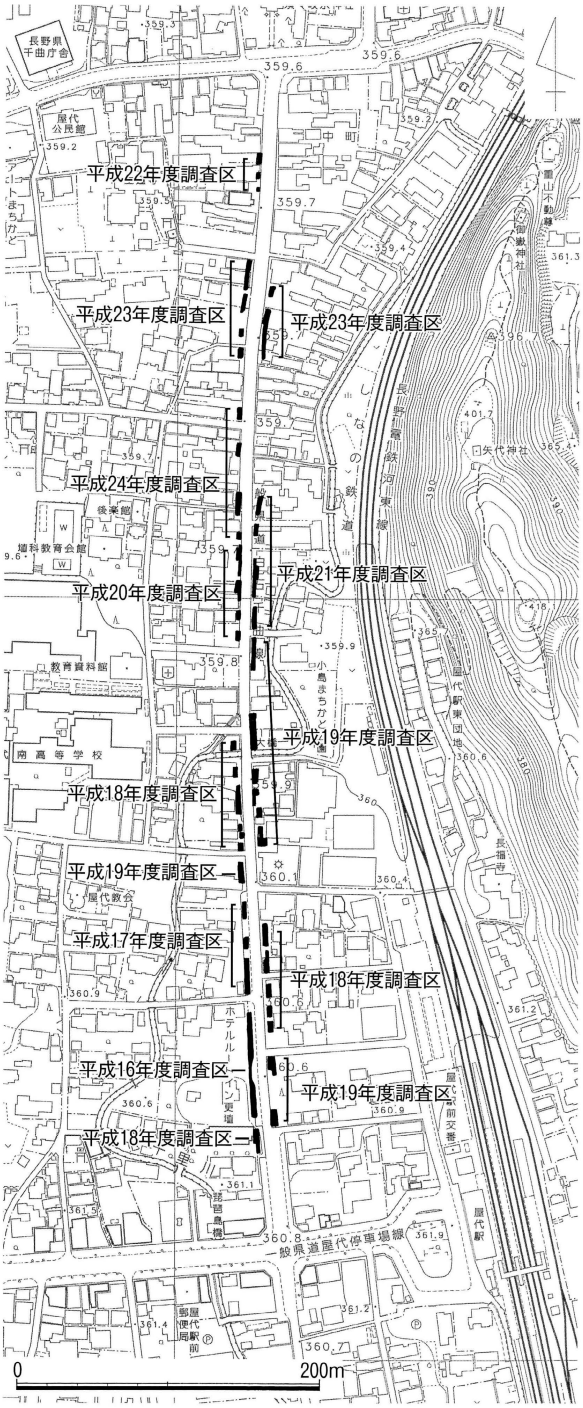

第２図　各年度調査地点（１：5,000）

２　遺構検出

平成15年度に実施した試掘調査では、地表下約50㎝から平安時代遺物包含層が検出でき、北へ行くにしたがって遺構確認面とした黄褐色シルト質土の検出が徐々に深くなっていくことが確認できた。

遺構の検出に際しては、遺物包含層上面でバックホーによる掘削を止め、残りを手作業によって掘り下げをおこなう遺構検出作業を基本としたが、以前建てられていた建造物の基礎工事、あるいは解体工事等で深部まで掘削されている場所が多く、また、明確な遺物包含層を検出できる箇所も少なかっ

たことから、平成16年度調査区以外は、遺構確認面として設定した黄褐色シルト質土までバックホーによる掘削をおこなった。

3　遺構番号の付与

検出された遺構は竪穴住居跡、土坑、溝跡、ピットなど多岐に及び、この他、人為的な構築物ではない自然流路も検出されている。調査幅が最大でも３ｍほどしか確保できなかったため、特に竪穴住居跡など大型の遺構については全体を検出できていない。したがって、検出された遺構が竪穴住居跡になるかどうかの判断は難しいものもあったが、基本的に、遺構底面が平坦であり、柱穴や張り床等の施設が確認されたものについて竪穴住居跡として遺構番号を付している。

これ以外の土坑状遺構や溝状遺構については、それぞれに遺構番号を付しているが、竪穴住居跡も含め、各年度での調査で１号から遺構番号を付しているため遺構名の重複がある。これについては、各年度の数字を冠して遺構名を付し、本文中では、例えば、平成16年度調査の１号住居跡には16－１号住居跡、などのように記載し区別した。以下、土坑や溝跡等についても同様である。

4　遺構の記録

検出された遺構については、平面図及び断面図、写真撮影により記録した。

平面図は、調査区内に任意の測量点を設定し、これを基準点として１／20で作成した。基準点測量については業者に委託し、座標及び標高を求めている。

各遺構の土層断面図については、必要に応じて作図した。

遺構写真は、35㎜の白黒とカラーリバーサルで撮影・記録し、平成17年度以降の調査については、必要に応じてデジタルカメラを用いて撮影した。

5　整理調査

整理調査に伴う作業は各年度発掘調査終了後に実施し、概要報告書の作成、提出をもって当該年度事業の完了とした。

調査報告書作成に伴う整理調査は平成24年度に実施した。

第４節　基本層序

第３図示した土層柱状図は、調査地の南端（平成16年度調査区）、中間（平成20年度調査区）、北端（平成23年度調査区）それぞれにおいて記録した土層断面図を基に作成したものである。

Ⅰ層は造成土で厚さは20㎝～10㎝を測る。Ⅱ層は茶褐色砂質土で、北側では確認できない。Ⅲ層は黒褐色シルト質土を呈する中世の遺物包含層、Ⅳ層は暗褐色シルト質土を呈する平安時代の遺物包含層である。Ⅴ層は黄褐色シルト質土で、遺構確認のための基準とした層である。Ⅵ層は黄褐色砂質土、Ⅶ層は礫層となる。

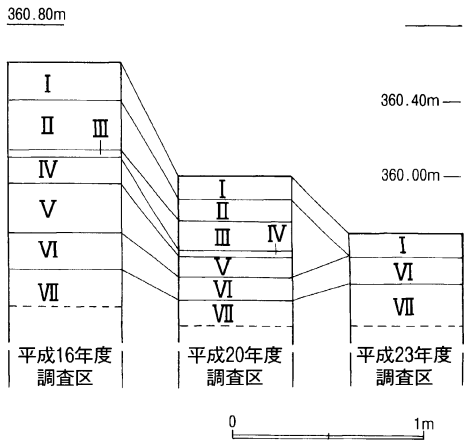

第３図　基本土層（１：40）

第５節　調査日誌

【平成16年度】

12月13日（月）　発掘機材搬入。表土掘削。遺構検出作業。

12月14日（火）　遺構検出作業。全体写真。

12月15日（水）　遺構検出作業。１号住居跡・１号土坑調査。基準点測量。

12月16日（木）　１号住居跡調査・写真。平面図。発掘機材撤収。調査終了。

【平成17年度】

11月14日（月）　発掘機材搬入。南調査区から表土掘削。中世水田面調査。

11月15日（火）　水田面実測。平面図。下層掘り下げ。

11月16日（水）　畝状遺構検出、調査。平面図。南調査区終了。

11月21日（月）　北調査区表土掘削。中世水田面調査。

11月22日（火）　水面面下層掘り下げ。基準点測量。

11月24日（木）　畝状遺構調査。

11月25日（金）　写真撮影。平面図作成。発掘機材撤収。調査終了。

【平成18年度】

６月13日（火）　発掘機材搬入。北調査区より表土掘削。

６月14日（水）　１号住居跡調査。写真。

６月16日（金）　平面図、土層断面図。

６月19日（月）　南調査区表土掘削。平面図。写真。機材撤収。調査終了。

11月13日（月）　発掘機材搬入。西１～３調査区表土掘削。

11月14日（火）　西１調査区　竪穴遺構調査。写真。西４～６調査区表土掘削。

11月15日（水）　西２・３調査区遺構検出作業。写真。

11月16日（木）　西４～６調査区遺構検出作業。西２～６調査区平面図。写真。西調査区終了。

11月17日（金）　東１調査区表土掘削。遺構検出作業。

11月20日（月）　東２調査区表土掘削。土層断面写真。

11月21日（火）　東１・２調査区平面図。東３調査区表土掘削。遺構検出作業

11月22日（水）　東４調査区表土掘削。遺構検出作業。東３調査区平面図。東１～３調査区写真。

11月24日（木）　４号土坑（石組井戸跡）調査。東５調査区表土掘削。

11月27日（月）　４号土坑調査。写真。

表土掘削（平成16年度）

作業風景（平成17年度）

作業風景（平成18年度）

作業風景（平成18年度）

11月28日（火）　４号土坑平面図・断面図。基準点測量。

11月29日（水）　発掘機材撤収。調査終了。

【平成19年度】

７月31日（火）　東１・２調査区表土掘削。

８月３日（金）　西１調査区表土掘削。遺構検出作業。

８月７日（火）　西１調査区写真。平面図。

８月20日（月）　東３調査区表土掘削。遺構検出作業。

８月22日（水）　東３調査区土層断面写真。全体写真。

８月27日（月）　東４～６調査区表土掘削。

８月28日（火）　東６調査区遺構検出作業。

８月29日（水）　東４・５調査区遺構検出作業。

８月31日（金）　東６調査区　１号溝跡調査。

９月４日（火）　基準点測量。

９月10日（月）　東６調査区　１号・２号溝跡調査。写真。平面図。

９月11日（火）　東６調査区全体写真。

９月13日（木）　発掘機材撤収。調査終了。

【平成20年度】

10月31日（金）　発掘機材搬入。表土掘削。

11月４日（火）　遺構検出作業。１号溝跡調査。

11月５日（水）　１号・２号溝跡調査。

11月６日（木）　全体写真。平面図。

11月７日（金）　予定地内試掘調査。

11月10日（月）　基準点測量。発掘機材撤収。調査終了。

【平成21年度】

８月24日（月）　発掘機材搬入。１調査区表土掘削。

８月25日（火）　遺構検出作業。１号溝跡調査。

８月26日（水）　１号溝跡写真。１調査区全体写真。平面図。２調査区表土掘削。

８月27日（木）　２調査区遺構検出作業。

８月28日（金）　２調査区全体写真。平面図。

９月１日（火）　３調査区表土掘削。遺構検出作業。

９月２日（水）　自然流路調査。３調査区全体写真。平面図。発掘機材撤収。調査終了。

【平成22年度】

８月２日（月）　発掘機材搬入。２調査区表土掘削。遺構検出作業。

８月３日（火）　２調査区土間遺構検出。調査。写真撮影、平面図、断面図作成。

８月４日（水）　３調査区表土掘削。遺構検出作業。

８月５日（木）　１号土坑調査。写真撮影。平面図。

８月６日（金）　１区・３区表土掘削。遺構検出作業。

表土掘削（平成18年度）

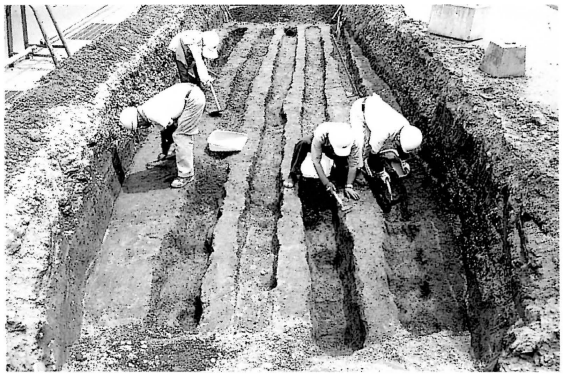

作業風景（平成19年度）

表土掘削（平成20年度）

作業風景（平成21年度）

8月9日（月）　埋め戻し。発掘機材撤収。調査終了。

【平成23年度】

9月14日（水）　プレハブ・トイレ・発掘調査機材搬入。
１南調査区表土掘削。遺構なし。埋め戻し。
１北調査区表土掘削。遺構検出作業

9月15日（木）　２調査区遺構調査。

9月16日（金）　１調査区遺構調査。写真撮影。平面図。
埋め戻し。

9月22日（木）　３調査区表土掘削。３号土坑検出、調査。

9月26日（月）　３調査区表土掘削。遺構検出作業。

9月27日（火）　３調査区埋め戻し。２調査区表土掘削。遺構検出作業。遺構なし。埋め戻し。
発掘機材等撤収。調査終了。

【平成24年度】

5月8日（火）　発掘機材搬入。２調査区表土掘削。
遺構検出作業。全体写真。断面写真。

5月9日（水）　２調査区断面図、平面図作成。埋め戻し。
１調査区表土掘削。遺構検出作業。
防火水槽撤去箇所立会調査。

5月10日（木）　１調査区平面図作成。写真。埋め戻し。
３調査区表土掘削。遺構検出作業。
基準点測量。

5月11日（金）　１号土坑、２号土坑、１号溝跡調査。
全体写真、平面図作成。

5月14日（月）　下層トレンチ調査。３調査区埋め戻し。
４調査区表土掘削。遺構検出作業。埋め戻し。
発掘機材撤収。調査終了。

作業風景（平成22年度）

表土掘削（平成23年度）

表土掘削（平成24年度）

基準点測量（平成24年度）

第２章　遺跡の環境

粟佐遺跡群は、千曲川の氾濫により形成された自然堤防上に展開する弥生時代から中世に至る複合遺跡として周知され、古墳時代から平安時代の集落跡が調査された五輪堂遺跡をはじめ、南沖遺跡、諏訪宮遺跡、北村遺跡など、粟佐遺跡群を冠する遺跡は、現在16の遺跡に区分されている。

この16区分されたそれぞれの遺跡名は、字境などを基に便宜的に付けられた遺跡名であり、各遺跡の時代や性格を反映した区分とはなっていない。これは粟佐遺跡群のみならず、北東に広がる屋代遺跡群でも同様のことが言え、小島遺跡や田中沖遺跡、更埴条里水田址など周辺に展開している遺跡を含めた、総合的な検討も今後必要となってこよう。

ここでは、過去に実施された粟佐遺跡群内の各遺跡と周辺遺跡の発掘調査を概観し、遺跡の環境とする。

粟佐遺跡群琵琶島遺跡

ホテルルートイン更埴の建設に伴い、平成２年度に調査が実施されている。

ホテル建設箇所は以前建てられていた建築物により既に破壊されていたため調査できなかったが、浄化槽設置部分は辛うじて破壊を免れ、110㎡の調査がおこなわれた。調査では平安時代の竪穴住居跡１棟と古墳時代から平安時代にかけてとみられる土坑４基が検出されている。

粟佐遺跡群五輪堂遺跡

昭和52年度から屋代小学校校舎改築に伴い発掘調査が実施されている。52年度に600㎡、53年度に2,320㎡が調査され、主に古墳時代から平安時代にかけての竪穴住居跡70棟余りをはじめ、掘立柱建物跡や溝跡など多くの遺構を検出している。

昭和57年度には屋代南高等学校の体育館建設、また、昭和61年度から昭和63年度にかけては校舎等の改築に伴う発掘調査がそれぞれ実施されており、古墳時代から平安時代の竪穴住居跡や、古墳時代前期の方形周溝墓が検出されているほか、土師器、灰釉陶器の椀、小瓶、長頸壺が出土した平安時代の火葬墓などが調査されている。このほか、時期の特定はできていないが、方形区画に石列が巡る堂跡と思われる遺構が検出されている。

平成２年度には更埴警察署（現千曲警察署）の官舎建設のほか、平成18年度には埴科教育会館改築に伴い230㎡の発掘調査が実施されている。

粟佐遺跡群南沖遺跡

更埴警察署（現千曲警察署）庁舎建設に伴い平成２年度に調査が実施されている。平安時代を中心に竪穴住居跡20棟、掘立柱建物跡４棟のほか、溝跡、土坑など多くの遺構を検出している。

平成20年度には、さがみ典礼更埴法事センター建設に伴い180㎡の調査が実施され、古墳時代から平安時代の竪穴住居跡15棟、溝跡６基、土坑９基を検出している。このほか、店舗建設に伴う２か所の発掘調査が実施されている。

粟佐遺跡群諏訪宮（諏訪南沖）遺跡

市道粟佐橋線の改良工事に伴い平成２年度に1,000㎡の調査が実施されている。竪穴住居跡12棟、溝跡５基、土坑15基などが検出され、12号住居跡からは和同開珎１枚が出土している。また、調査

区の西側では水田跡が確認され、畦畔近くから灰釉陶器の小型壺が出土している。平安時代（９世紀代）の水田跡と考えられている。

翌平成３年度には都市計画道路川東線の発掘調査が実施されている。

平成６年度に西友更埴店建設に伴い1,800㎡の調査を実施し、古墳時代から中世にかけての遺構が検出されている。平安時代を中心に竪穴住居跡27棟、掘立柱建物跡１棟などが検出されたほか、中世では多くの土坑や竪穴遺構、溝跡が検出されている。中でも幅1.5m～２m、深さ１m前後を測る４号・10号溝跡（同一遺構）は調査区内において直角に曲がる部分が確認され、周辺を試掘調査したところ一辺が約60mの方形に区画された溝跡となることが判明した。礎石建物跡や1,000基を超える柱穴などから、屋代遺跡群城ノ内遺跡や荒井遺跡などでみられるような中世居館跡を彷彿とさせる。ただ、一辺60mという規模については遜色ないものの、幅４m～10mを測る屋代遺跡群の居館の堀跡と比較すると貧弱であり、居館とは異なる別の施設の可能性も否定できない。

なお、諏訪宮遺跡は、これまで「粟佐遺跡群諏訪南沖遺跡」として発掘調査を実施し調査報告書が刊行されているが、当該地の字名は『諏訪宮』であることから、平成15年度に「粟佐遺跡群諏訪宮遺跡」として遺跡名を変更している。

粟佐遺跡群宮裏遺跡

長野県更埴建設事務所（現長野県千曲建設事務所）建設に伴い平成５年度から６年度にかけて約1,100㎡の調査を実施している。平安時代の竪穴住居跡が１棟検出された以外はすべて中世の遺構であり、竪穴遺構、井戸跡、溝跡、土坑などの遺構が調査されている。竪穴住居跡は調査範囲の最も西側で検出され、この地点より東側では平安時代の遺構は確認できていないことから、平安時代居住域の東端となるものとみられる。

平成16年度には県単道路改良事業に伴い、須須岐水神社前の約32㎡の発掘調査を実施し、中世から近世に至る遺構を検出している。

粟佐遺跡群北村遺跡

平成元年度に都市計画道路粟佐橋線建設工事に伴い300㎡が調査されている。古墳時代の竪穴住居跡４棟のほか、馬骨が集中して出土している。馬骨は東西５m、南北２mの範囲内から出土し、骨が散乱して出土しているため判然としないが、少なくとも５頭分はあるものとみられ、白骨化後かそれに近い状態となっているものをまとめて埋めた可能性がある。掘り込みも不鮮明で共伴する遺物もないため時期は不明であるが、中世以降のものと思われる。

小島遺跡

昭和63年度、都市計画道路駅前線（屋代駅前）の改良工事に伴い約550㎡が調査された。竪穴住居跡６棟、溝跡４基、土坑２基のほかピット17基が検出されている。

竪穴住居跡は主に奈良時代から平安時代にかけてのものとみられる。１号溝跡は幅2.5m、深さ50～60㎝を測るもので、内部から底部を穿孔された壺など古墳時代の遺物が出土しており、全体の検出には至っていないが、方形周溝墓の可能性が考えられている。また、遺構には伴っていないが弥生時代中期前半から後半にかけての遺物が多く出土し、石包丁など石器もみられる。

平成19年度から20年度にかけて、埴生本線（都市計画道路３・４・４旧国道線）道路改良工事に伴う調査が実施されている。この調査は、本書所収の琵琶島遺跡調査地点を南側へ延長した箇所であり、２年間で180㎡の調査を実施し、主に中世の溝跡や井戸跡を検出している。

田中沖遺跡

平成５年度・６年度・８年度の３次にわたって、杭瀬下土地区画整理事業に伴い550㎡の調査が実施され、古墳時代から平安時代の竪穴住居跡37棟、土坑15基、溝跡11基のほか、平安時代の水田跡が検出されている。また遺構には伴っていないが、弥生時代中期から後期の遺物も出土している。

その後、平成15年度にも同事業に伴い65㎡の調査が実施され、平安時代の竪穴住居跡３棟、溝跡１基を検出している。

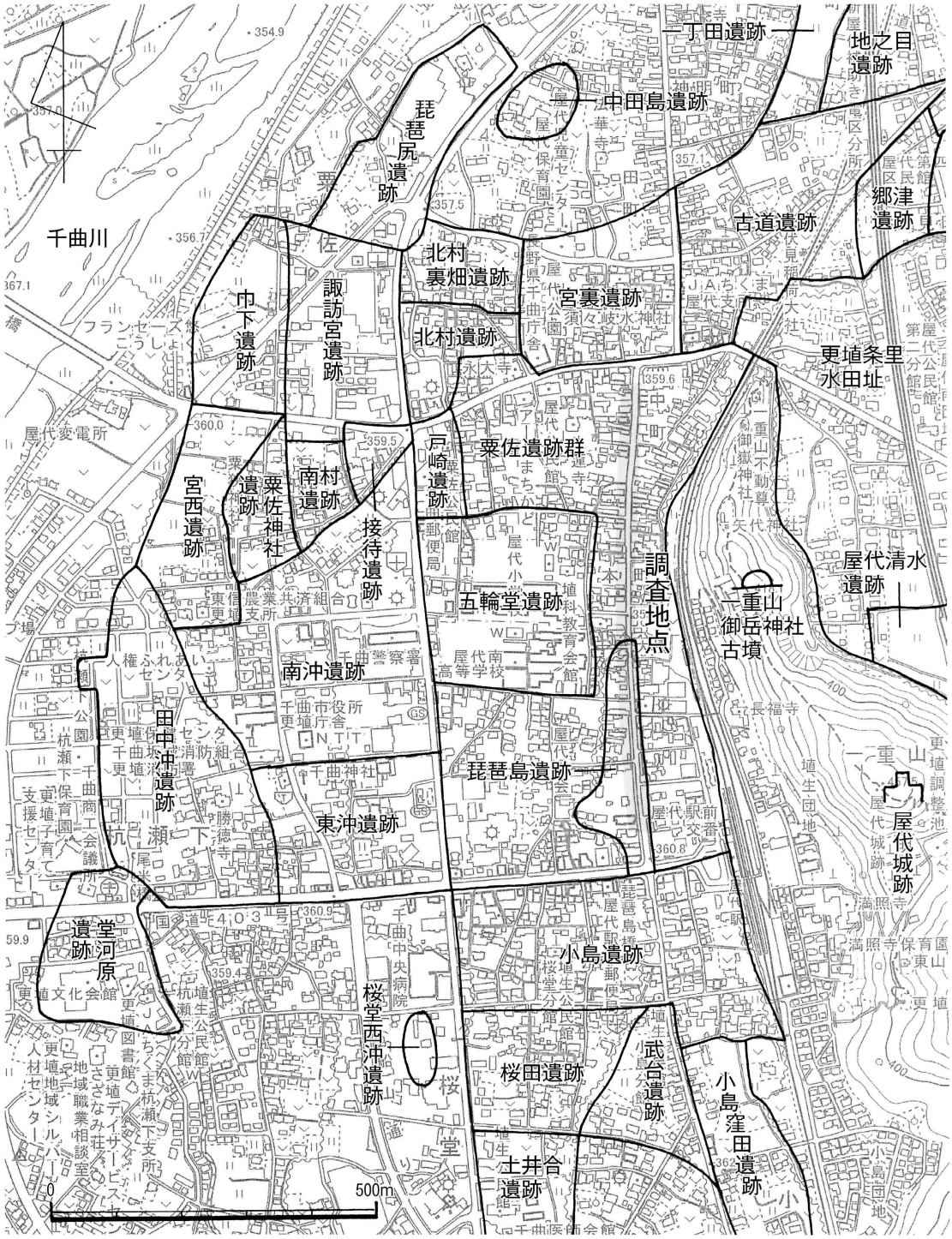

第４図　調査地点と周辺の遺跡分布（１：10,000）

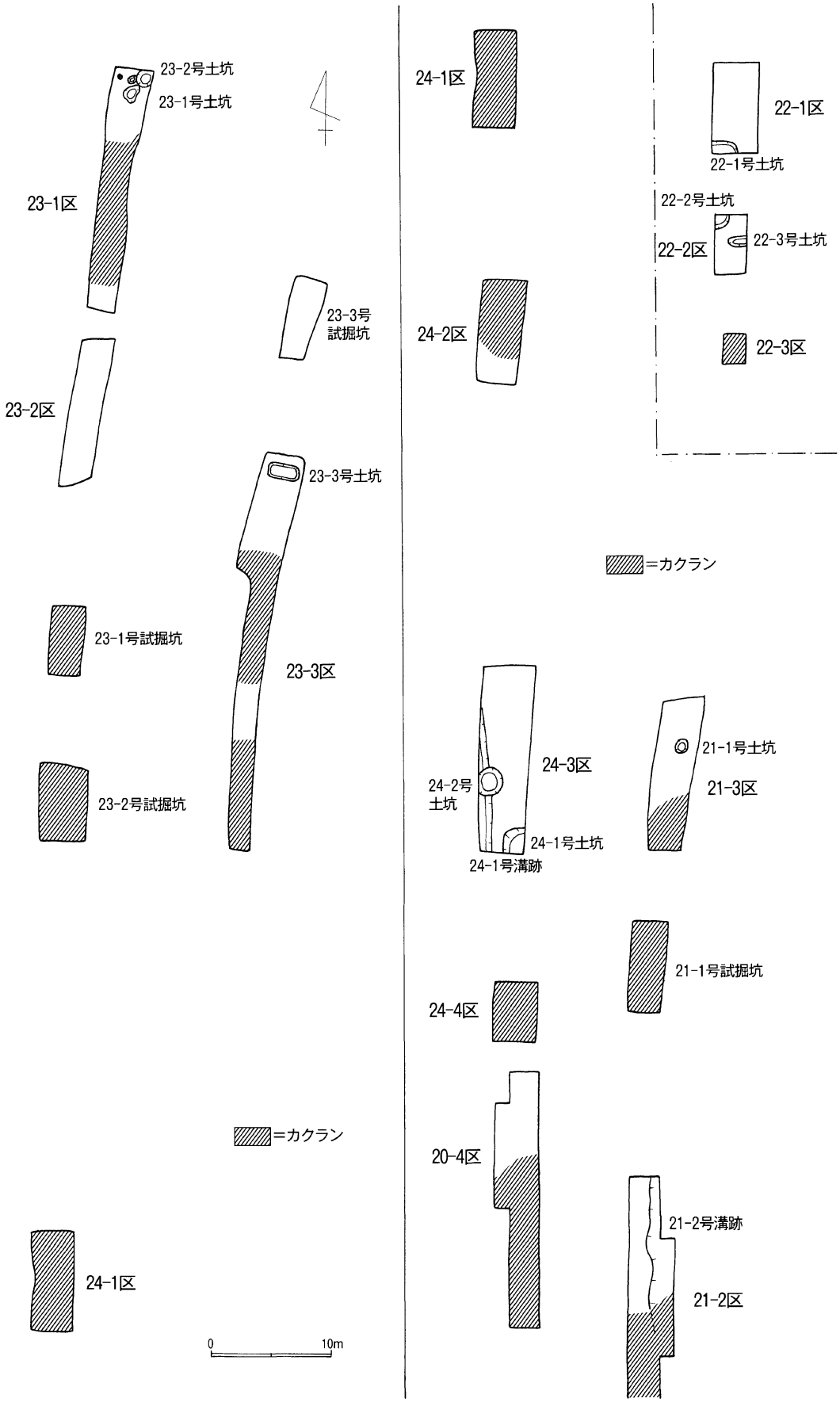

第５図　全体図①（１：500）

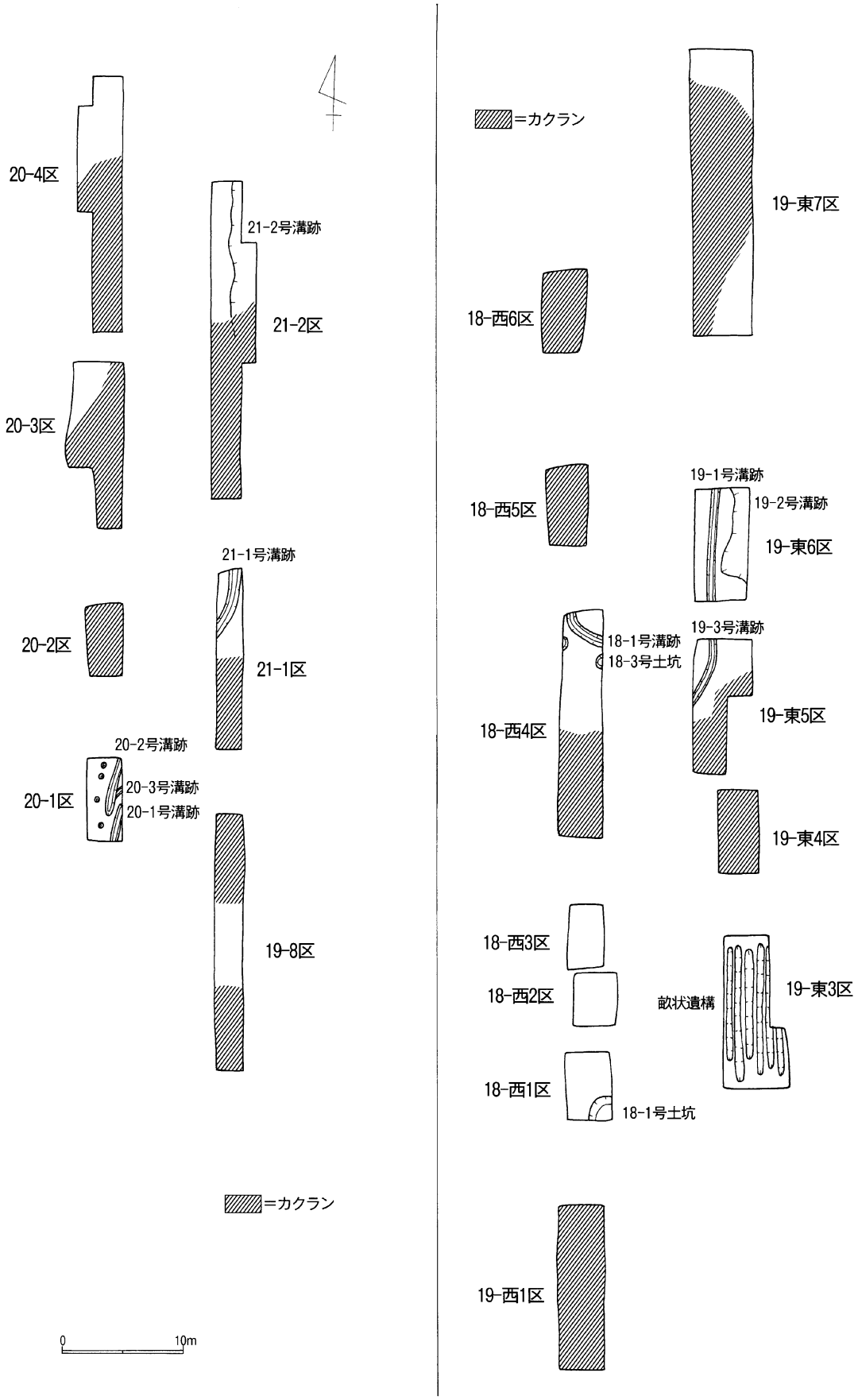

第６図　全体図②（１：500）

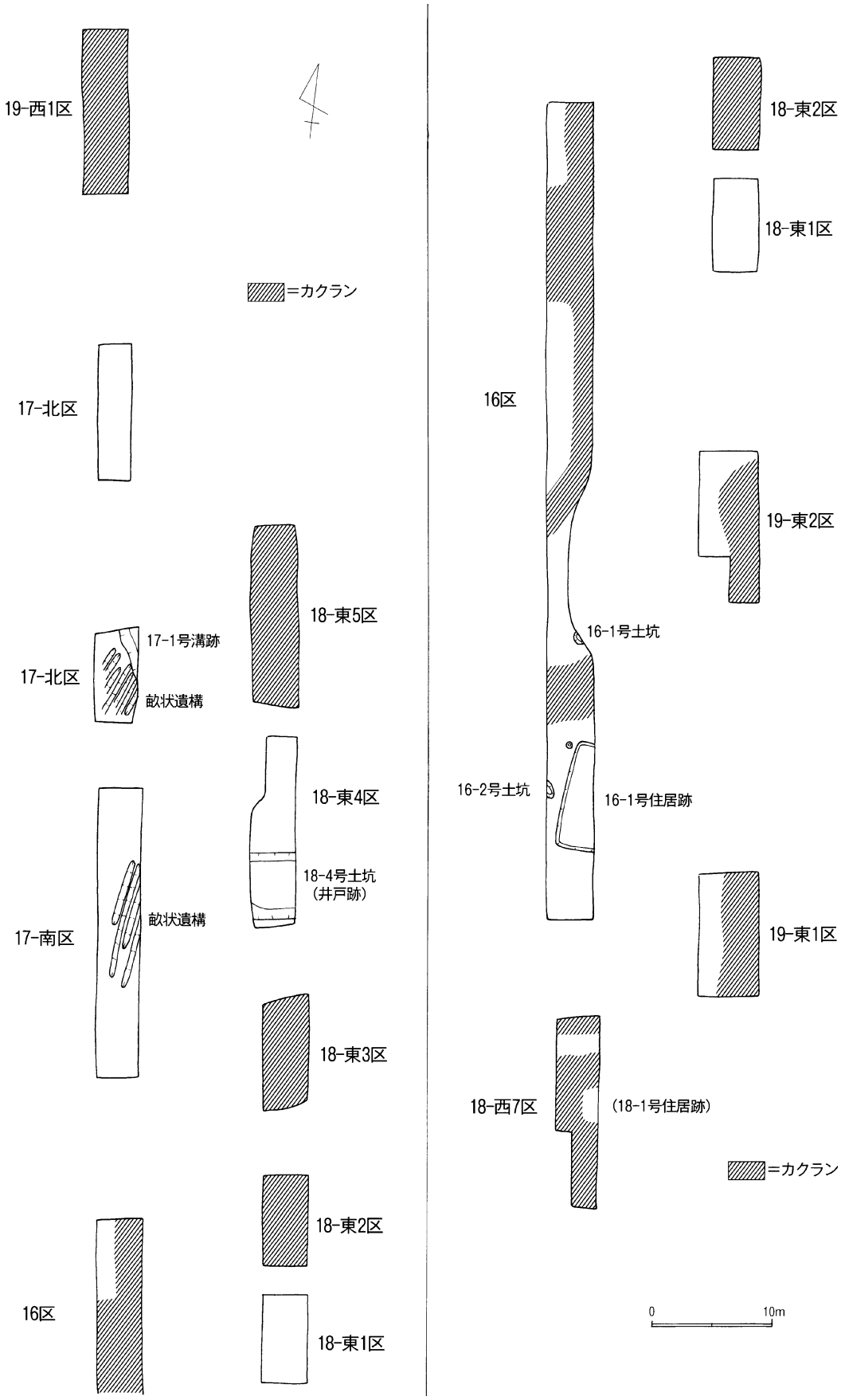

第７図　全体図③（１：500）

第３章　遺構と遺物

竪穴住居跡

16－１号住居跡

平成16年度調査区の南端で検出された遺構である。

南北方向４ｍ10cmを測り、遺構の確認できた面からの深さは20cmほどで、一部硬化した張り床が西側隅に掲出されており、その形状から竪穴住居跡と考えられる。

調査区域の制限から全体を検出できていないが、平面形は方形を呈するものと思われる。

遺物は平安時代の土器が出土している（第12図１～11）。

１～４は土師器の坏である。１の内面は丁寧に磨かれるが黒色処理はされていない。２の内面はロクロナデのみである。３・４は内面が黒色処理される。底面は、３が回転ヘラ切りにより切断されるが、それ以外は糸切りである。５は底部が欠損しているため判然としないが、碗と思われる。内面が黒色処理されている。６は碗の底部破片である。７・８は須恵器の坏である。底部は糸切りにより切断されており、外面はロクロナデによる器面の凹凸が著しいが、内面は平坦である。９は土師器の甕で、胴部外面及び口縁部内面にカキメがみられる。10は土師器甕の底部破片で、底部はヘラケズリされる。11は灰釉陶器の底部破片である。

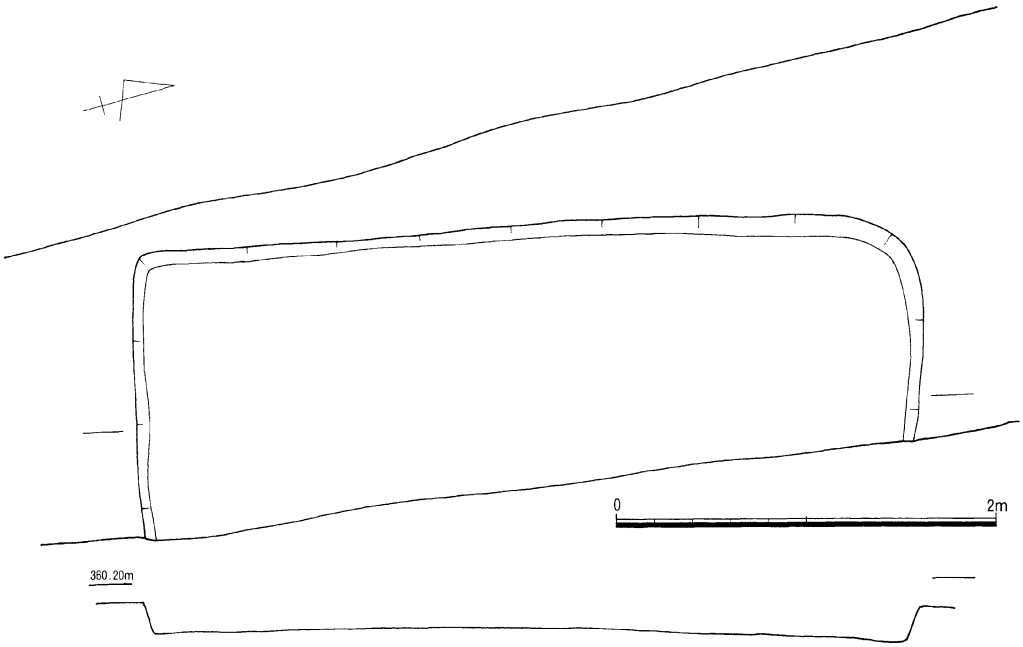

第８図　16－１号住居跡（１：40）

18－１号住居跡

平成18年度に実施した西調査区で検出された遺構であるが、調査区内全体が撹乱されており、これを免れた一部から少量の土器と、さらに下部から張り床状の硬化面が検出されたことから、遺構規模や形状など不鮮明ではあるが、竪穴住居跡と判断した。

出土遺物は須恵器の坏２点が図化できた（第12図12・13）。

いずれも、器面はロクロナデによる凹凸が著しく、12の底部は糸切りにより切断されている。

土坑

16－１号土坑

平成16年度調査区、16－１号住居跡の北側約８ｍの地点で検出された遺構で、半分ほどが調査区域外となる。

直径１ｍ30cm前後の円形を呈すると考えられ、深さは最大で28cmを測る。

内部より、土師器の坏（第12図14）、皿（第12図15）、甕（第12図16・17）が出土している。

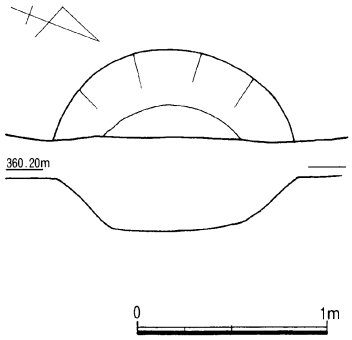

第９図　16－１号土坑（１：40）

14は内面が黒色処理され、丁寧な磨きが施される。底面は切断後ヘラケズリされ、器面が凸凹している。15は内面の黒色処理された皿と思われ、底部には脚が付けられていたとみられる痕跡が残る。16の胴部外面はヘラケズリされる。17の外面はロクロナデとヘラケズリ、内面にはハケによる器面調整がみられる。

18－３号土坑

平成18年度調査西１区南端で検出された円形土坑である。内部から陶器片が出土しており、近世の遺構と考えられる。

18－４号土坑

平成18年度調査の東４区南端で調査区を横断する幅３ｍ50cmほどの落ち込みが確認された。

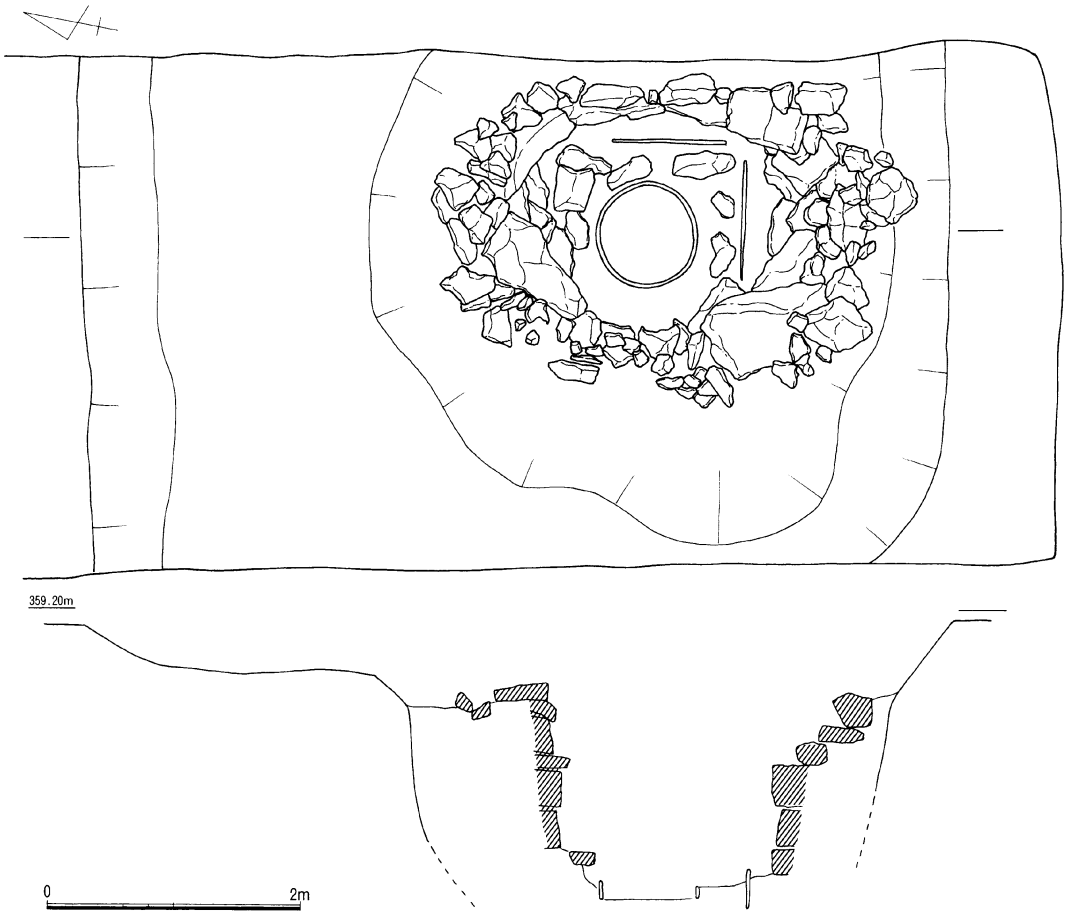

第10図　18－４号土坑（１：30）

覆土は、褐色の砂質土を呈し、焼土と炭化物、黄褐色の粘土ブロックが全体に混入していた。

当初溝状遺構を想定して調査を開始したが、南端の調査区東壁際から拳大ほどの礫が多数出土し、これら礫を取り除くと、大きな平石に囲まれた直径１ｍほどの空間が存在した。内部を掘り進めると、礫は連続して積み上げられており、その様相から石組井戸と考えられる遺構である。

底面までの深さは１ｍ10cmを測り、中央部分に直径約40cmの曲物が埋められていた。さらに、その周囲を取り囲む板材が、北側を除く三方に埋め込まれていた。

内部からの遺物の出土はなかったものの、覆土の様相や遺構の掘り込まれている高さなどから、中世の遺構を想定している。

23－１号土坑・23－２号土坑

平成23年度調査１区で検出された遺構で、内部から内耳鍋片が出土していることから、中世の土坑と思われる。

23－３号土坑

平成23年度調査３区で検出された遺構で、長辺１ｍ98cm、短辺86cmの長方形を呈する。深さは、遺構確認面から最大17cmを測り、平坦である。

覆土は礫交じりの暗褐色シルト質土で、内部より小型の土師器坏２点（第12図19・20）が出土している。

遺構の形状や遺物の出土状態から土壙墓を想定したが、内部から骨片は出土していない。

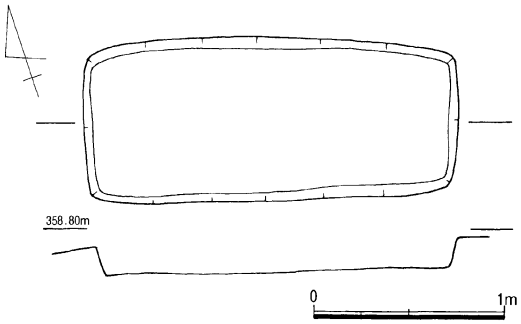

第11図　23－３号土坑（１：40）

出土した坏は、ロクロナデによる器面の凹凸はあまりみられない。底部は糸切りにより切断されている。19は完形品である。

24－１号土坑・24－２号土坑

平成24年度調査３区で検出された土坑である。いずれの土坑も出土遺物はないが、覆土の様相から中世の遺構と考えられ、２号土坑は24－１号溝跡と重複関係にある。

溝跡

18－１号溝跡

平成18年度調査西４区北端で検出された遺構で、調査区内において弧を描きながら屈曲する。内部からの遺物の出土はなく、時代は判然としない。幅は36cm、深さ５cmを測る。

19－１号溝跡

平成19年度調査東６区で検出された溝跡で、調査区を南北に縦断している。

覆土は暗褐色シルト質土で、幅30cm、深さ８cm～15cmを測り、断面はＵ字形を呈している。

出土土器には須恵器坏がある。（第12図18）底部は回転ヘラ切りにより切断されており、その後高台が付けられる。

19－１号溝跡・21－２号溝跡

それぞれの調査区を南北に縦断する遺構で、溝状となるのか、そのまま地形の落ち込みとして低地となっていくのか、調査区の制約からわからないものの、東側へ比較的緩やかに落ち込んでいく。

19－２号溝跡は調査区の南側で90°屈曲し、21－２号溝跡は南側が撹乱により判然としない。

その様相から人為的な掘り込みによる遺構とは考えにくく、自然流路となるものと思われる。

19－３号溝跡

平成19年度調査東５区で検出された溝跡で、規模や覆土の内容など19－１号溝跡と類似するため、同一の遺構と考えられる。西側へ弧を描きながら屈曲していく。

20－１号溝跡・20－２号溝跡・20－３号溝跡

平成20年度調査１区で検出された遺構で、１号溝跡と２号溝跡は規模や覆土の様相など同一である。内部から平安時代の土器片が僅かに出土しているが、小破片のため図化はできなかった。遺構の西側には直径10cmほどのピットが４基検出されている。３号溝跡は２号溝跡と重複関係にある。

その他の遺構

平成17年度調査区では中世の水田跡と考えられる粘質土が検出され、その下層からはほぼ南北に掘られた畝状遺構が検出されている。この畝状遺構の時代については遺物の出土がないため判然としない。なお、平成19年度調査東３区でも畝状遺構が検出されている。

平成22年度調査区の１区では土間状の遺構が検出されている。調査範囲の制約により全体を検出できていないため判然としないが、黄褐色の粘質土で硬く叩き締められている。

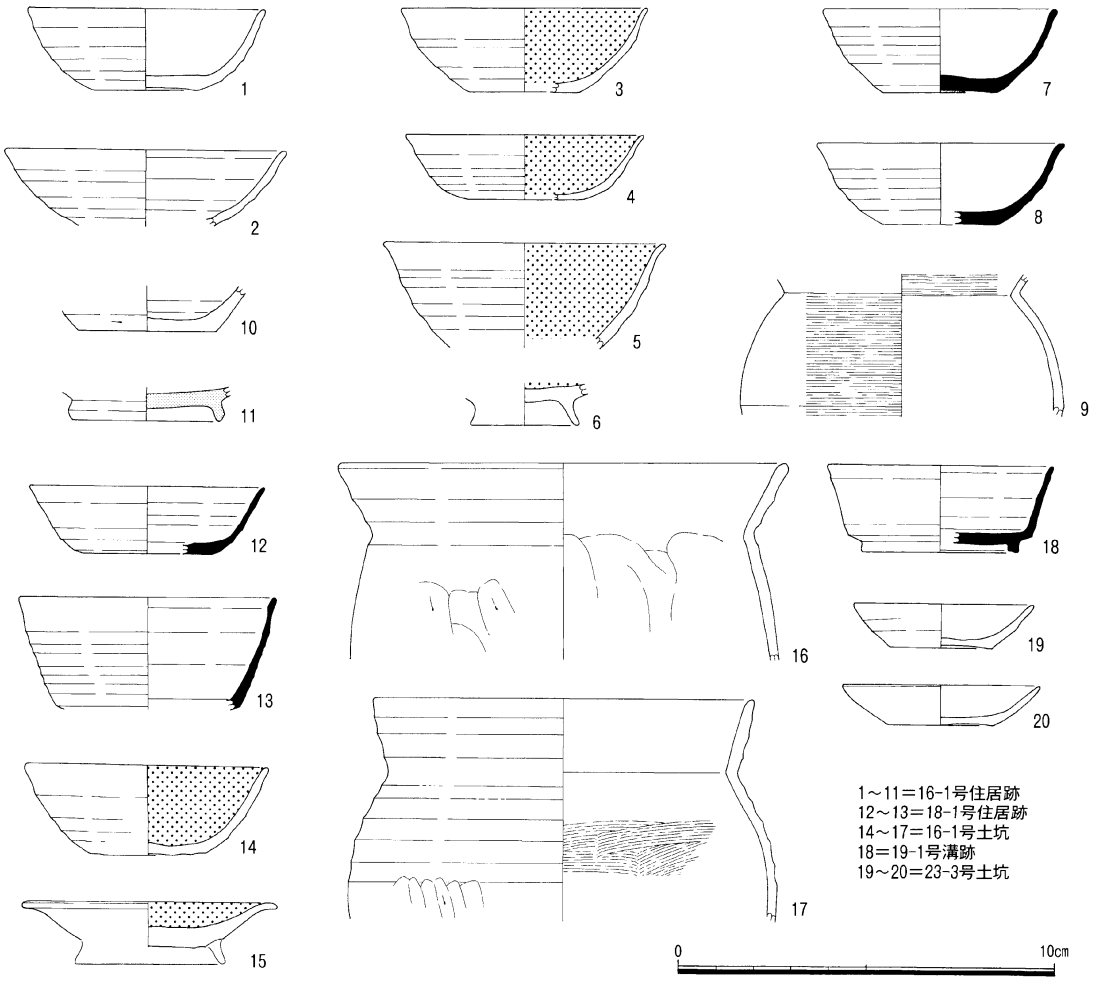

第12図　出土遺物実測図（１：４）

第４章　まとめ

粟佐遺跡群内の各遺跡は、五輪堂遺跡や南沖遺跡などのように弥生時代から中世にいたるまでの遺構が確認されている。

当該地域は、幾度も千曲川氾濫の被害を受け続けた地域であったとみられるが、その都度居住空間を再構築するための開拓をし、集落の形成や繁栄を模索してきた地域とも言えよう。

今回調査を実施した琵琶島遺跡とその周辺は、遺跡の密集度からすると必ずしも濃い状況を示しているとは言えず、県道白石千曲線（旧国道線）付近を境に東側の一重山までの間は遺跡が皆無となる。よって今回の調査地点は、粟佐遺跡群の東端部分を調査できたことになるため、遺跡の範囲や古環境の把握にとって貴重な調査となった。

また、当該箇所での県道白石千曲線は旧北国街道にあたり、特に須須岐水神社周辺は矢代宿が置かれた近隣地でもあるから、今回の調査において旧北国街道に関連する遺構や町割りなどの検出も期待された。しかし、当該地周辺が古くから住宅地や商業地として機能していた地域であったことから破壊を受けてしまった部分が多く、調査範囲にも制約があり北国街道に関する遺構は確認できなかった。

ここでは、今回の調査で検出された各時代の様相を概観し、まとめとする。

平安時代

調査の結果、当該地の元地形は北に行くにしたがって少しずつ低くなっていくことが判明し、調査区南側に存在する僅かな微高地上に平安時代の集落が展開していたようである。

仁和３年（887）に発生した東南海地震の影響により八ヶ岳が山体崩壊して千曲川を堰き止めダム湖を形成し、翌、仁和４年（888）にこのダム湖が決壊したことにより千曲川が大洪水を起こし、流域の集落や田畑を飲み込む被害があったことが判明している。

千曲市内においても、力石条里遺跡群や更埴条里水田跡、屋代遺跡群などで、洪水によりもたらされたとみられる砂質土が広範囲に認められている。この洪水砂に被覆されている遺構の時期が、出土遺物の様相により９世紀後半に位置づけられることから、文献等により著されている洪水の発生時期と遺構の時期とが概ね合致し、この洪水砂が遺構の時期を特定する際の一つの指標になっている。

粟佐遺跡群内においても少なからず洪水の影響を受けたものとみられ、現在のしなの鉄道線がある一重山の山麓は沼地のような軟弱地盤であり、ここに千曲川本流とは別の河川が存在し、洪水の流路となっていた可能性が指摘されている。

調査地点の西側には五輪堂遺跡など平安時代の遺構を検出する遺跡が展開しているため、今回の調査地点は東側へと落ち込む地形の変換点付近となり、現在のような比較的平坦な土地となったのは、仁和の洪水発生以降ではないかと考えられる。ただ、更埴条里水田址や屋代遺跡群などで検出できる洪水に伴うとみられる砂質土は、今回の調査地点では確認できていない。

今回の調査において検出された平安時代の遺構は、竪穴住居跡２棟と土坑３基、溝跡６基である。この内、18－１号住居跡は、破壊の程度が大きく、遺構として把握することはできなかったが、平安時代の遺物の出土に加え、床面のような硬化した平坦面が確認できたため、竪穴住居跡と判断した。

時期比定に有力となる仁和洪水に伴う砂質土が検出できていないことから判断に苦しむが、出土遺

物の様相から多くは８世紀末～９世紀初頭にかけての遺構と考えられる。

23－３号土坑は土壙墓とも考えられる遺構であるが、土器以外の出土遺物はなく判然としないものの、土器の様相から11世紀の遺構と思われる。

平安時代集落は、これより南側の小島遺跡で数棟の竪穴住居跡が検出されており、いずれも８世紀から９世紀に属する竪穴住居跡である。また、琵琶島遺跡から北西方向に展開する五輪堂遺跡や、さらに西方の南沖遺跡にも広がりをみせていることも明らかとなっている。

琵琶島遺跡を含めた小島遺跡周辺に展開する集落と、五輪堂遺跡や南沖遺跡の集落とは、必ずしも同一の集落として認識できるものではないが、粟佐遺跡群の微高地上に集落が広がっている様相を捉えることができている。

中　　世

粟佐遺跡群東側の一重山山頂には、戦国時代の豪族『屋代氏』の居城とされる屋代城が存在する。

屋代城は、範囲確認調査の成果などから15世紀中ごろの築城と考えられており、天文22（1553）年、屋代城主であった屋代政国が武田晴信（後の信玄）より、本領としていた雨宮から荒砥（千曲市大字上山田）へ領地転換され、荒砥城を本拠地として移ったこのころ廃城となったとみられている。

今回の調査において、年代の特定は難しいものの、中世戦国期と思われる溝跡や土坑、井戸跡など屋代城との関係を推測できる数多くの遺構が検出されているが、この屋代城に関連するとみられる屋代氏の居館などについての所在は、実際のところ定かではない。

1995年に刊行された『屋代城跡範囲確認調査報告書』の中で小島道裕氏は次のように記述している。

“屋代城の城下町については、これまで特段の調査・研究は行われていないが、屋代城西麓の満照寺が城主の居館跡、近世の矢代宿が戦国期の城下の後身と考えられてきたようである。

しかし、今回の一連の調査で明らかなように、屋代城に屋代氏が居住していたかどうかは、実は文献的にも遺構・遺物の面からも明証がないと言わざるを得ないのであり、城下町についても、はたしてここに地域支配の中核となるような存在があったかどうか自体が検討を要する問題である。”

このように前置きされた上で、屋代城下を広域的な視点で考えていくために、「屋代地区」「屋代城西麓地区」「桑原地区」の３箇所に絞り検討している。

屋代地区　千曲市の北部、大字屋代地区に城ノ内と称する小字名が存在する。その名が示しているとおり城館に関連した地名であることは容易に想像がつき、現在、屋代遺跡群城ノ内遺跡として、縄文時代から中世にいたる集落遺跡として周知されている。

当該地で実施された数々の発掘調査成果と、明治22（1888）年の地籍図を参考にしながら居館の位置や規模が推測され、その内容が少しずつ判明してきている。

調査では、幅10m以上、深さも３mを超える大規模な溝跡が検出されており、出土遺物や遺構の様相から、13世紀～14世紀の居館堀跡と考えられている。「屋代古城」とも言われる当該地周辺において居館跡を想定でき得る遺構が検出されたことにより、屋代氏居館あるいは、屋代城の前身としての機能を有する城館施設として有力なものとなる。しかしこれは、あくまでも一重山山頂の屋代城築城以前の居館を想定しており、現在のところ屋代城に付属した施設とする認識には至っていないが、15世紀以降も存続していた可能性も排除できず､屋代城や屋代氏との関係などの問題が浮上してこよう。

ちなみに、屋代古城として推定される城ノ内遺跡と屋代城とは、直線距離にして約２㎞離れている。

屋代城西麓地区　今回の調査地点はこの地区の範囲となる。調査幅が２m前後しか確保できなかっ

たため、屋代城下や居館の様相を調査により把握することは不可能であったが、調査地点の北側に展開する宮裏遺跡でも戦国期の遺構や遺物が出土していることから、須須岐水神社を含めた一帯に居館もしくは、それに類似する施設が築かれていた可能性は十分に考えられる。しかしながら、屋代氏の居館として推測される満照寺近辺や、北国街道矢代宿の前身としての城下町的機能の存在も、可能性があると言う憶測の域を脱することができず、当該地にそれを見出すことは現段階では難しいと言える。

屋代城から少々距離はあるが、諏訪宮遺跡や南沖遺跡などでも戦国期の遺構が数多く調査されている。特に、諏訪宮遺跡では14世紀後半から15世紀にかけての溝跡が検出されており、周辺に設けたトレンチ調査により一辺が約60mを測る方形区画になることが判明している。

溝幅は２m前後と城ノ内遺跡などで検出された居館堀跡には規模で劣るものの、溝で区画された内部や周囲には柱穴や竪穴状遺構など数多くの遺構が検出されていることから、相応の施設があったことは間違いないとみられ、居館としての有力な候補地となるかもしれない。

桑原地区　文献資料から戦国期に市場の存在が確認されていることで、屋代氏の城下町として機能が当該地に想定されている。しかし、屋代城を本拠とすると、千曲川を挟んだ対岸にあたるため城下町としての機能をここに見出すのは非常に困難と言わざるを得ない。

いずれにしても、屋代氏と屋代城の関わりは現段階では一致しているとは言えないが、粟佐遺跡群内に屋代氏居館が存在していた可能性を残しつつも、もっと広範な視点で検討して行くことが肝要である。

最後に、平成16年度に開始して以来、足掛け９年にわたり発掘調査を実施し、この間、多くの方々のご協力を賜った。特に、調査期間中は近隣住民の皆様や通勤通学の皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことは言うまでもなく、感謝申し上げる次第である。

また、各年度の調査に際しては八州建設㈱・(有) 清原組・三共建設㈱・西小寺建設㈱・栄和土木㈱・㈱ナラデン・㈱石井工務所・冨士建設㈱の関係諸氏に、重機の手配から調査中の安全管理にいたるすべてにおいてご尽力を頂戴した。

発掘調査作業に従事いただいた皆様や、出土遺物についてご教示賜った長野県埋蔵文化財センター市川隆之調査研究員はじめ、調査に携わったすべての方々に対し感謝申し上げ、当該調査のまとめとする。

引用・参考文献

川崎　保　2012「千曲川　仁和の洪水」『佐久考古通信』№109　佐久考古学会

更埴市教育委員会・更埴市遺跡調査会　1989「小島遺跡」

更埴市教育委員会　1991「平成２年度　更埴市埋蔵文化財調査報告書」

更埴市教育委員会　1995「屋代城跡範囲確認調査報告書」

更埴市教育委員会　1996「粟佐遺跡群諏訪南沖遺跡Ⅲ」

小島道裕　1995『城下町調査』「屋代城跡範囲確認調査報告書　第二章第四節」更埴市教育委員会

千曲市教育委員会　2012「屋代遺跡群城ノ内遺跡９」

原　明芳　2012「発掘調査からみた仁和の洪水」『研究紀要』第18号　長野県立歴史館

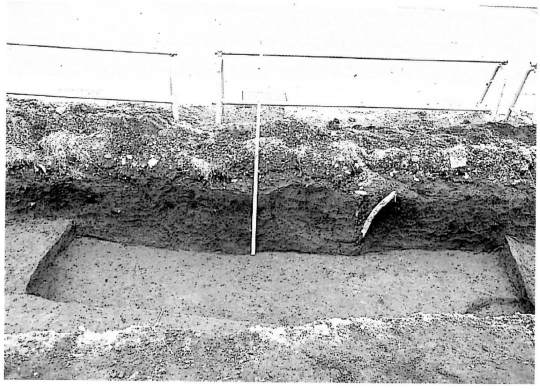

16－１号住居跡

18－４号土坑上面検出状況

17－南区全体写真

18－４号土坑調査

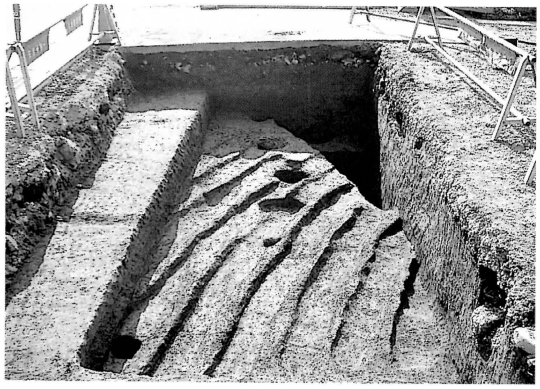

17－北区全体写真

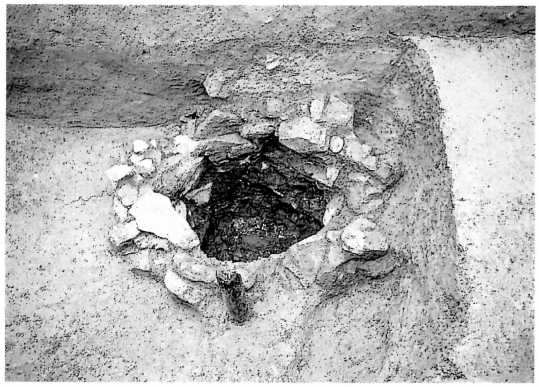

18－４号土坑完掘

18－西４区遺構検出状況

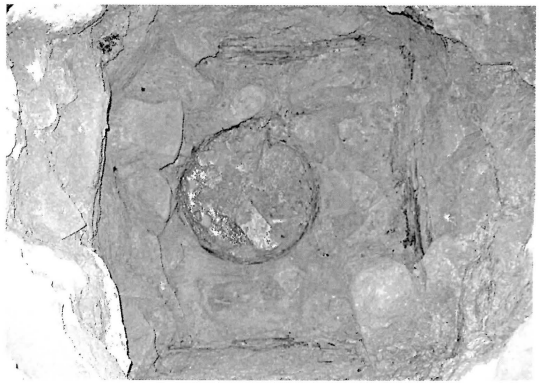

18－４号土坑底面

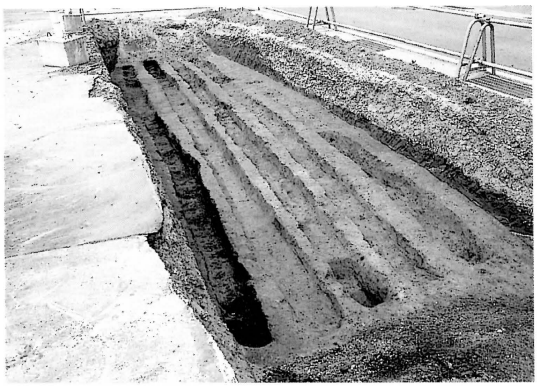

19－東３区全体写真

20－４区全体写真

19－東６区全体写真

21－１号溝跡

19－２号溝跡（自然流路）断面

21－１号溝跡脇石出土状況

20－４区遺構検出作業

21－２号溝跡

22－２区全体写真

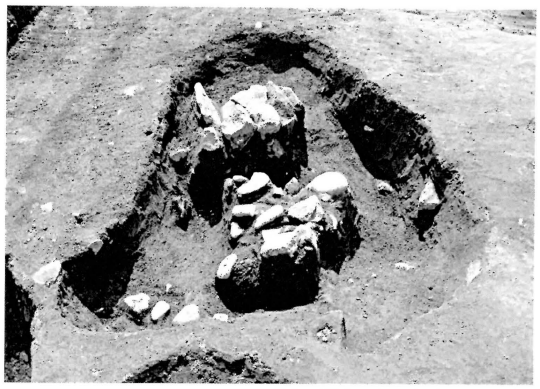

23－１号土坑

22－１号土坑

23－３号土坑

23－１区遺構調査

23－２区遺構検出作業

23－１区全体写真

24－３区全体写真

屋代遺跡群　町浦遺跡４

第１章　調査概要

第１節　調査に至る経過

国道403号と長野電鉄屋代線とが交差する箇所において、道路幅が狭い上に歩道の整備がされていない状況であった。そこで、道路を管轄する長野県（千曲建設事務所）は交通安全対策事業として、道路改良工事を計画した。

平成21年12月28日に文化財保護法第94条に基づく通知書が提出され、同日、当該事業に伴う保護協議を実施した。保護対象面積約2,000㎡の内、現道や踏切部分など調査不能箇所が約1,200㎡あり、残り800㎡についても水路などが敷設されているため、遺跡が既に破壊されていることが考えられたことから、拡幅部分として幅２ｍを確保できる部分約100㎡を発掘調査対象とした。

平成22年10月20日、千曲建設事務所長と千曲市長との間で締結した業務委託契約に基づき、11月29日に調査を開始したが、店舗等への出入口など掘削できない箇所が発生したため、最終的な調査面積は24㎡にとどまり、12月１日、現場における作業をすべて終了した。

整理調査は発掘調査終了後に実施し、調査内容をまとめた概要報告書の提出をもって調査業務の完了とした。

1	調査遺跡名	屋代遺跡群町浦遺跡（千曲市遺跡台帳№31－21　　調査記号 MTU4）
2	所　在　地	千曲市大字雨宮258番地１　ほか
3	事業主体者	長野県千曲建設事務所長　鎌田朝秀
4	調 査 原 因	平成22年度　社会資本整備総合交付金（市街地整備）交通安全事業 （国）403号　千曲市雨宮
5	契約年月日	平成22年10月20日　　変更契約年月日　平成23年３月２日
6	調査の内容	発掘調査　24㎡　　調査費用　425,000円（全額事業者負担）
7	調 査 期 間	発掘調査　平成22年11月29日～平成22年12月１日 整理調査　平成23年２月１日～平成23年３月15日
8	調査受託者	千曲市長　近藤清一郎
9	調査主体者	千曲市教育委員会事務局 教 育 長　安西嗣宜　　教育部長　髙松雄一 生涯学習文化課長　小泉義和　　文化財係長　矢島宏雄 文化財係　翠川泰弘・寺島孝典（調査担当） 調査参加者　大硲美代子・高野貞子・田中富子・中村文恵・米沢須美子
10	種別・時期	水田跡　　平安時代
11	検 出 遺 構	水田跡１面・畦畔１本（平安時代）
12	出 土 遺 物	土器片　　８片

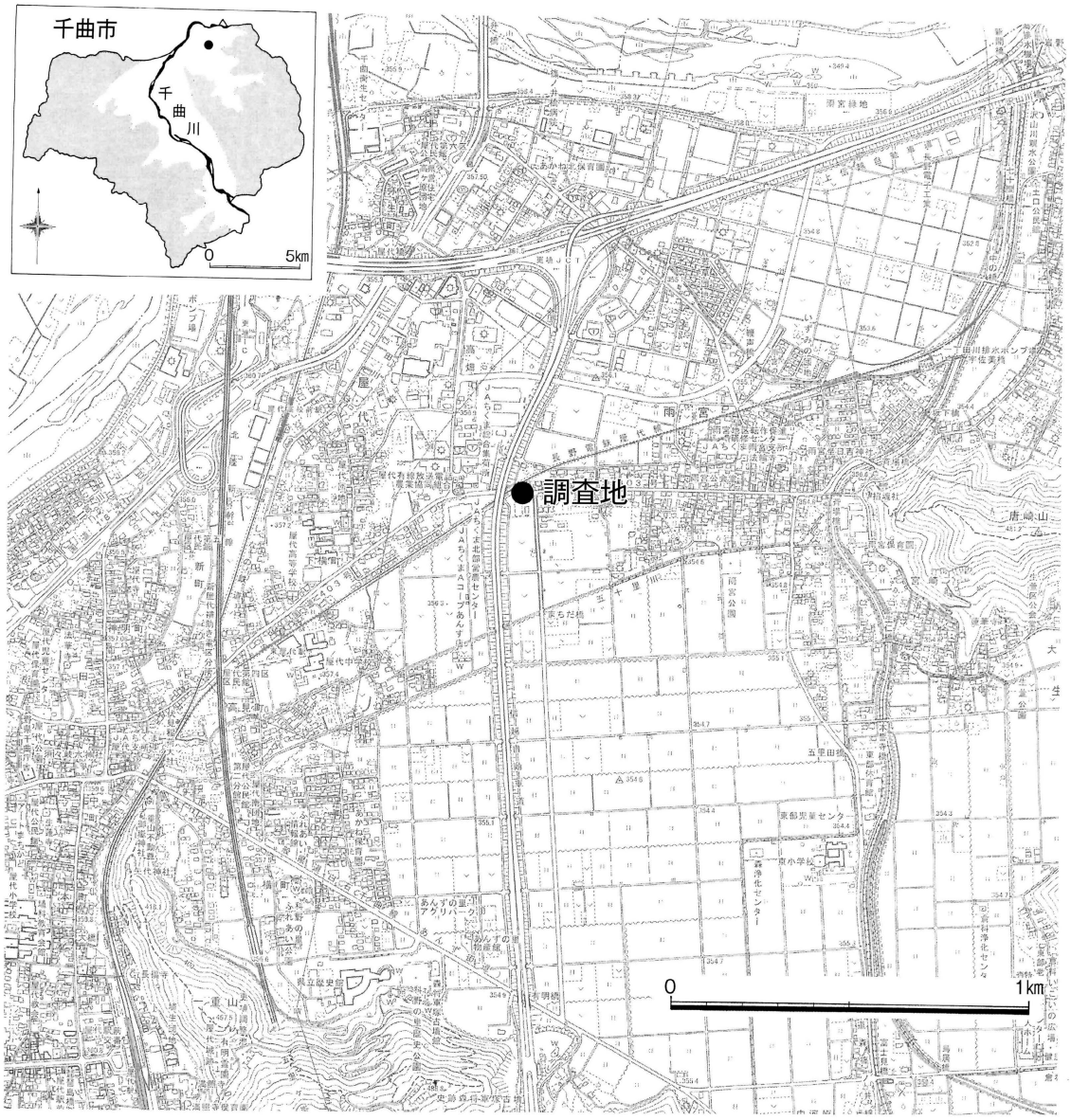

第１図　調査地位置図（１：20,000）

第２節　調査の方法

１　調査区の設定と掘削

当初予定した発掘調査範囲の内、店舗の出入口や既に破壊された箇所などがあったため、調査可能な箇所が大幅に減少した。また、歩道を含めた拡幅は２ｍあったが、交通の安全対策等から既設道路接地部分に１ｍの緩衝地帯を設けた。これによって実質的な調査幅は80㎝前後となった。

表土掘削はバックホー（0.18㎥）を援用した。

２　遺構検出

試掘調査により、砂質土に被覆された水田跡の存在が確認できているため、バックホーによる掘削を水田面の30㎝上面で止め、水田遺構の検出までは手作業によりおこなった。

事前に畦畔の検出位置がある程度特定できていたことから、今回の調査では畦畔位置の確認に主眼を置いた。

３　遺構番号の付与

検出された遺構が水田跡であるため、畦畔のみに遺構名を付した。

4　遺構の記録

検出された遺構については、平面図及び断面図、写真撮影により記録した。

平面図は、調査区内に任意の測量点を設定し、これを基準点として１／20で作成した。基準点測量については業者に委託し、座標及び標高を求めている。

各遺構の土層断面図については、必要に応じて作図した。

写真は、35㎜の白黒とカラーリバーサルで撮影し、必要に応じてデジタルカメラを用いて撮影した。

5　整理調査

整理調査に伴う作業は発掘調査終了後に実施し、概要報告書の作成、提出をもって調査業務の完了とした。

調査報告書作成に伴う整理調査は平成24年度に実施した。

第３節　基本層序

駐車場造成時のものと思われる砂利敷きが地表から40㎝ほど確認でき、その下層には黒青灰色を呈する旧水田の耕作土とみられる粘土層が厚さ20㎝ある。

Ⅲ層は旧水田に伴う鉄分の沈殿層となる。

Ⅵ層～Ⅷ層は砂質土となり、上層から順に暗褐色、暗黄褐色、暗茶色、暗褐色をそれぞれ呈している。この砂層は、仁和４年（西暦888年）に起こったとされる千曲川大洪水によりもたらされた砂とみられ、厚さは60㎝程度となる。

第Ⅸ層は灰褐色粘質土を呈する、平安時代水田跡となる。

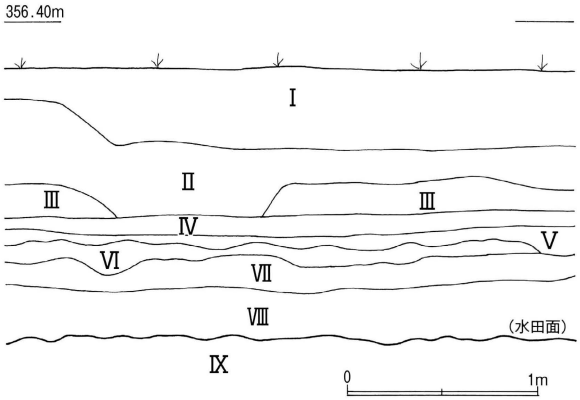

第２図　土層断面図（１：40）

第４節　調査日誌

【平成22年度】

11月29日（月）　発掘機材搬入。表土掘削。遺構検出作業。１号畦畔検出。

11月30日（火）　遺構検出作業。１号畦畔写真撮影。断面図作成。基準点測量。

12月１日（水）　全体写真撮影。平面図作成。埋め戻し。発掘機材撤収。本日をもって現場における作業をすべて終了する。

第２章　遺跡の環境

屋代遺跡群は、千曲川の氾濫による自然堤防上に立地する遺跡で、縄文時代から中世に至る多くの遺跡が包蔵されている地域となり、これまでの数多くの発掘調査が実施されてきている。

屋代遺跡群内を字境等により区分した遺跡は22箇所におよび、町浦遺跡は屋代遺跡群の中央付近に位置する、広大な集落遺跡として著名な遺跡である。

上信越自動車道や国道403号土口バイパス建設に伴う発掘調査では、弥生時代から平安時代にかけての竪穴住居跡に代表される多くの遺構が検出され、特に７世紀末～８世紀前半に位置付くとされる国府木簡や郡府木簡に加え、数棟にも及ぶ大型の掘立柱建物跡の存在など、特殊な遺構や遺物の出土する地域としても注目される遺跡である。このような状況から、町浦遺跡の近辺に古代郡衙が存在している可能性が示唆されている。

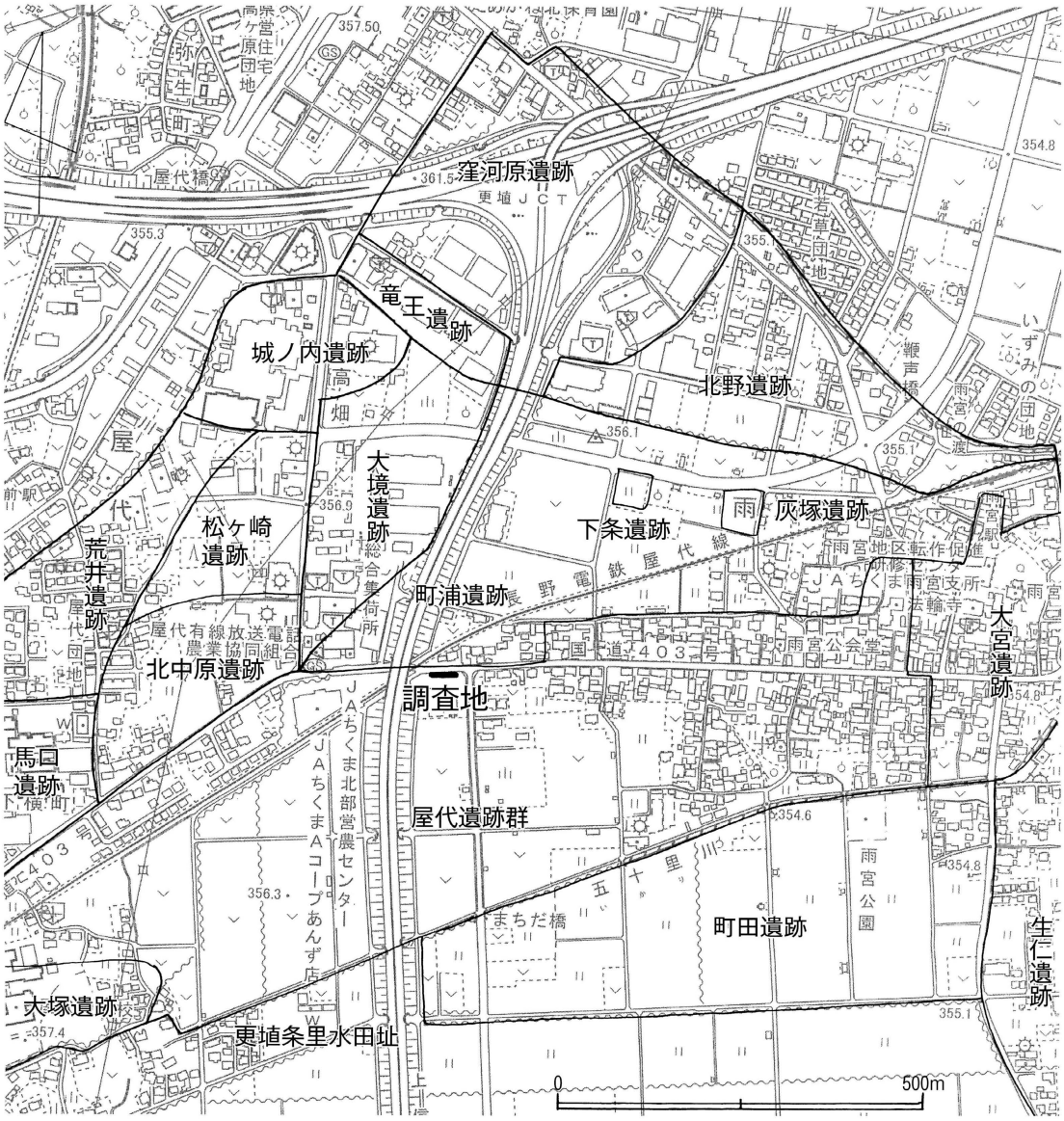

第３図　調査地周辺の遺跡分布（１：10,000）

第３章　遺構と遺物

水田面

第２図の土層断面図でも示したが、上部は造成や撹乱等により破壊を受けている場所が存在するものの、水田面の残存状況は非常に良い。

仁和４年の千曲川洪水によりもたらされた砂にパックされた状態なため、水田面表面の観察は良好におこなわれた。

調査区中央付近で検出された１号畦畔を境に水田面の状況は異なり、東調査区は比較的平坦な面を呈しているのに対し、西調査区は南北に幾筋もの窪みが検出されている。その状況から、田植え準備作業の痕跡と考えられる。

１号畦畔

調査範囲の制約により全体を検出することはできなかったが、幅１ｍ前後を測ると思われ、水田面からの高さは約10cmを測る。

上面は平坦となる台形状を呈するとみられる。比較的軟弱な水田面に比べ、畦畔の表面は硬化しており、畦畔の検出された位置、またその規模などから、坪内を区画する畦畔と思われる。

出土遺物

洪水砂層中や水田面から合計８点の土器が出土している。すべて坏で、土師器が６点、須恵器が２点である。いずれも小破片のため図化することはできなかったが、土師器はすべて内面が黒色処理されたもので、須恵器は糸切り痕が観察できる底部破片と口縁部破片である。

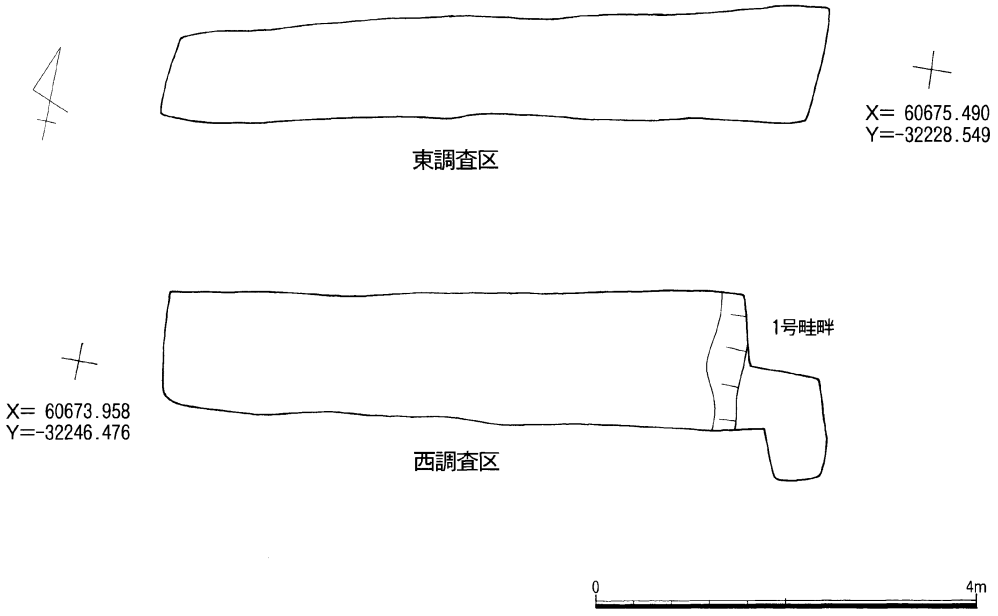

第４図　全体図（１：80）

第４章　まとめ

今回の調査は幅80㎝前後のトレンチ状の調査であり、調査面積約24㎡と非常に狭い範囲ではあったが、平安時代埋没水田跡の広がりを確認できた。

当該地を含めた周辺一帯は、千曲川の氾濫により形成された自然堤防と後背湿地が明瞭に区分できる地域で、自然堤防上に展開する屋代遺跡群は各時代の集落跡が確認される居住域が存在し、大規模な集落形成がされている。一方、後背湿地となる更埴条里水田址では水田などの広大な生産域が展開している。

当該地域に広がる平安時代埋没水田跡の調査は､昭和30年代からおこなわれるなどその歴史は古く、また、近年においても多くの調査がこの更埴条里水田址一帯で実施されてきており、当時の条里制水田の規格や様相が明らかとなってきている。

碁盤目状に土地区画された条里は、一辺約109m四方に区画された一町（＝坪）を基本とし、坪境を示す畦畔には幅２m以上の大型畦畔を用い、区画されたその中を幅１m前後の中型畦畔により南北を約54m、東西を約21mで細かく10区分した「半折型」の水田が基本形となっている。この半折型に区画された中型畦畔内をさらに細かく区分した小型畦畔も存在し、畦畔の形態には大きく３種類に分類することができる。

このように、規則的に畦畔を構築しているため、これまで実施されている周辺の調査成果から、畦畔の検出される位置がある程度つかめるようになってきており、坪境を示す大型畦畔や坪内を区画する中型畦畔については、事前に畦畔位置を特定することが比較的容易である。しかし、小型畦畔については、その年ごとの作付けの状況に応じた畦畔の作り替え、あるいは畦畔の移動をしている可能性が高いため不規則に検出される事例が多く、事前に位置を特定することは困難である。

今回の調査において検出された１号畦畔は、規模や形状からして中型畦畔として認識することができる。上記の状況から調査前に畦畔の検出される位置の予測をし、実際の調査ではほとんど狂うことなく検出されたもので、これまでの調査成果に基づいた畦畔位置の特定が実証できた例として重要である。

最後に、事業主体である長野県千曲建設事務所には、埋蔵文化財保護へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げる次第である。また、調査にあたって、重機等の手配や掘削でご尽力賜った吉原建設工業㈱、駐車場の提供や掘削土の仮置きでお世話になったＪＡちくまの関係諸氏、発掘調査に従事していただいた作業員の皆様に厚く御礼申し上げ、本調査のまとめとする。

作業風景

1号畦畔検出状況

基準点測量

1号畦畔立割断面

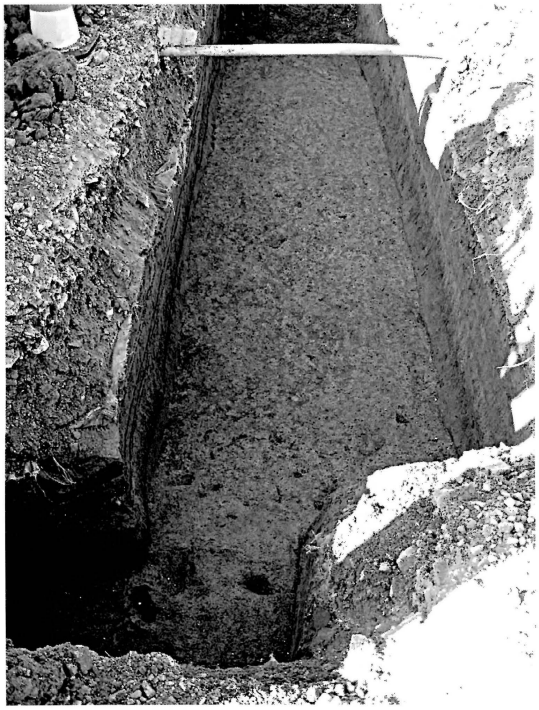

西調査区全体写真

東調査区全体写真

報 告 書 抄 録

ふりがな	あわさいせきぐん　びわじまいせき２・やしろいせきぐん　まちうらいせき４
書名	粟佐遺跡群　琵琶島遺跡２・屋代遺跡群　町浦遺跡４
副書名	旧国道線及び国道403号道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
編著者名	寺島孝典
編集機関	千曲市教育委員会　文化財センター文化財係
所在地	〒387-0012　長野県千曲市大字桜堂268番地１　　TEL　026-261-3210
発行年月日	2013年３月25日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
粟佐遺跡群 琵琶島遺跡	長野県千曲市大字 小島3151番地ほか	20218	28-16	36° 32′ 07″	138° 07′ 34″	20041213 ～ 20120514	2,140㎡	道路改良
屋代遺跡群 町浦遺跡	長野県千曲市大字 雨宮258番地１ほか	20218	31-21	36° 32′ 46″	138° 08′ 24″	20101129 ～ 20101201	24㎡	道路改良

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
粟佐遺跡群 琵琶島遺跡	集落跡 水田跡	平安時代 中世	竪穴住居跡　２棟 溝跡　21基 土坑　12基 竪穴遺構　１基 自然流路　２基 土間遺構　１基 ピット　18基 水田面　１面 畝状遺構	平安時代土器 中世土器・陶磁器 銭貨	平安時代から中世にかけての集落跡を調査
屋代遺跡群 町浦遺跡	水田跡	平安時代	水田面　１面 畦畔　１条	平安時代土器	平安時代の水田跡を調査

要約	粟佐遺跡群琵琶島遺跡は、一部高地となる部分に平安時代の集落が形成され、北に行くにしたがって地形が低くなっていくことが判明した。この低くなる部分には中世戦国期の遺構が検出され、遺跡東側の一重山山頂に築かれた屋代城との関連も注目される。 屋代遺跡群町浦遺跡では、畦畔が1条検出され、その規模から坪内を区画する畦畔とみられる。条里制の規範に基づいた区画がされていたことが改めて確認できた。

千曲市埋蔵文化財発掘調査報告書

2004年	更埴条里水田址七ツ石地点
2005年	屋代遺跡群荒井遺跡５
	更埴条里水田址七ツ石地点２・粟佐遺跡群宮裏遺跡Ⅱ
2006年	東條遺跡
	屋代遺跡群大境遺跡８
	平成15・16年度　千曲市埋蔵文化財調査報告書
2007年	屋代遺跡群城ノ内遺跡８
	粟佐遺跡群五輪堂遺跡８
	更埴条里水田址油田地点
	屋代遺跡群大境遺跡９
	平成17年度　千曲市埋蔵文化財調査報告書
	八幡遺跡群大道遺跡
	千曲市内古墳範囲確認調査報告書
2008年	町裏遺跡
	屋代遺跡群城ノ内遺跡10・荒井遺跡６
	平成18年度　千曲市埋蔵文化財調査報告書
	粟佐遺跡群南沖遺跡４
2009年	平成19年度　千曲市埋蔵文化財調査報告書
2010年	平成20年度　千曲市埋蔵文化財調査報告書
2011年	平成21年度　千曲市埋蔵文化財調査報告書
2012年	屋代遺跡群荒井遺跡７
	屋代遺跡群馬口遺跡８
	屋代遺跡群地之目遺跡２・古道遺跡２
2013年	屋代遺跡群城ノ内遺跡９

粟佐遺跡群　琵琶島遺跡２
屋代遺跡群　町 浦 遺 跡４

発行日　平成25年３月25日
発　行　千曲市教育委員会
〒387-0012　長野県千曲市大字桜堂268番地１
TEL　026-261-3210　　FAX　026-261-3211
E-mail　bunkazai@city.chikuma.nagano.jp
印　刷　信毎書籍印刷株式会社
〒381-0037　長野県長野市西和田一丁目30番３号
TEL　026-243-2105　　FAX　026-243-4394